

西公園再整備基本構想

平成17年12月

仙 台 市

【 西公園再整備基本構想 目次 】

はじめに

1	西公園の現況及び再整備の課題	1
(1)	西公園の概況	1
(2)	上位・関連計画	3
(3)	西公園の現況	9
(4)	周辺地域における西公園の特性	13
(5)	交通環境の現状	15
(6)	西公園再整備に関する市民の意向	16
(7)	西公園再整備の課題	18
2	西公園再整備の基本方針	22
(1)	西公園に期待される役割	22
(2)	西公園再整備の基本姿勢	24
(3)	全体構想（再整備のテーマ）	25
(4)	構想推進の基本方針	26
(5)	再整備のゾーニング	27
3	西公園再整備基本構想	28
(1)	土地利用計画	28
(2)	動線計画	35
(3)	景観計画	39
(4)	西公園再整備基本構想図	44
4	西公園再整備に向けて	49
(1)	再整備のスケジュール	49
(2)	再整備にあわせた防災関連施設の整備方針	51
(3)	再整備後の管理・運営	52
(4)	その他今後検討すべき課題	53
	参考資料	54
	【 西公園再整備検討委員会 設置要綱 】	54
	【 西公園再整備検討委員会 委員名簿 】	55
	【 西公園再整備検討委員会 開催状況 】	56
	【 西公園の再整備に関する市民アンケート結果 】	57

はじめに

西公園は、明治8年に仙台市で最も早く開園した公園です。これまで約130年の時を重ね、それぞれの時代に広く市民に愛されてきた街なかの貴重な緑空間であるとともに、仙台市が進めている「百年の杜づくり」の重点施策“市街地の「緑の回廊づくり」”の緑の拠点として位置付けているものであります。

これまでは、市民プールや天文台、野球場などの施設利用に加えて、春のお花見や夏の花火大会、植木市の会場として、四季折々に多くの市民に利用され親しまれてきました。

しかしながら、各施設の老朽化がみられる中で図書館や天文台の移転に加え、地下鉄東西線の「(仮称)西公園駅」などの建設が予定されており、これを契機に一層市民に親しまれる公園となるよう再整備の構想をとりまとめることといたしました。

基本構想の策定にあたりましては、平成14年度に行った「西公園再整備構想基礎調査」、平成15年度に行った「西公園の再整備に関する市民アンケート」などを参考にしながら、平成16年5月14日に市民、専門家、学識経験者など10名からなる「西公園再整備検討委員会」を設置し、検討を重ねていただきました。

平成17年5月19日に、委員長の蓑茂寿太郎氏(東京農業大学副学長)から「西公園再整備基本構想提言書」が提出されたことを受け、仙台市はそれを尊重しながら、この度「西公園再整備基本構想」を取りまとめました。

今後は、地下鉄東西線の建設との整合や、河川、道路等と連携を図りながら、平成28年度末の完成を目途に段階的に整備を進めてまいります。

これからの整備にあたりましては、何よりも市民の皆さまのご協力が必要でございます。この報告書をご検討いただき、更なるご意見を賜りながら、杜の都のシンボルとして未長く市民に愛される公園づくりを進めてまいります。

平成17年12月

仙台市長 梅原 克彦

1 西公園の現況及び再整備の課題

(1) 西公園の概況

西公園は、仙台都心西部の広瀬川河畔に位置する総合公園（開設面積10.8ha）であり、片平丁及び大町頭に旧藩門閤伊達安房、古内左近之助及び大内逢殿の三邸地（約5,447坪）を収用して明治8年6月に桜ヶ岡公園と称し開設された本市の最も古い公園です。

明治以降、公会堂や動物園、噴水、池、花壇、遊具等を順次整備してきましたが、昭和20年の戦災によりこれらの施設は焼失しました。このため、本市では、昭和21年11月に戦災復興院告示224号により都市計画公園に決定し、昭和23年度より失業対策事業並びに公共空地整備事業をもって順次整備を進めてきました。その後、仙台都心部と東北自動車道仙台宮城インターチェンジ間のアクセス強化並びに国道48号の渋滞緩和に向けた仙台西道路及び都市計画道路元寺小路愛子線改築工事の施工に伴い、昭和53年6月に仙台市公告第221号により都市公園の区域の一部を道路に変更し、現在に至っています。

公園内には、市民プール、天文台、図書館、少年野球場等を擁し、また、花見の名所や各種イベント開催場所としても市民に親しまれ利用されてきました。

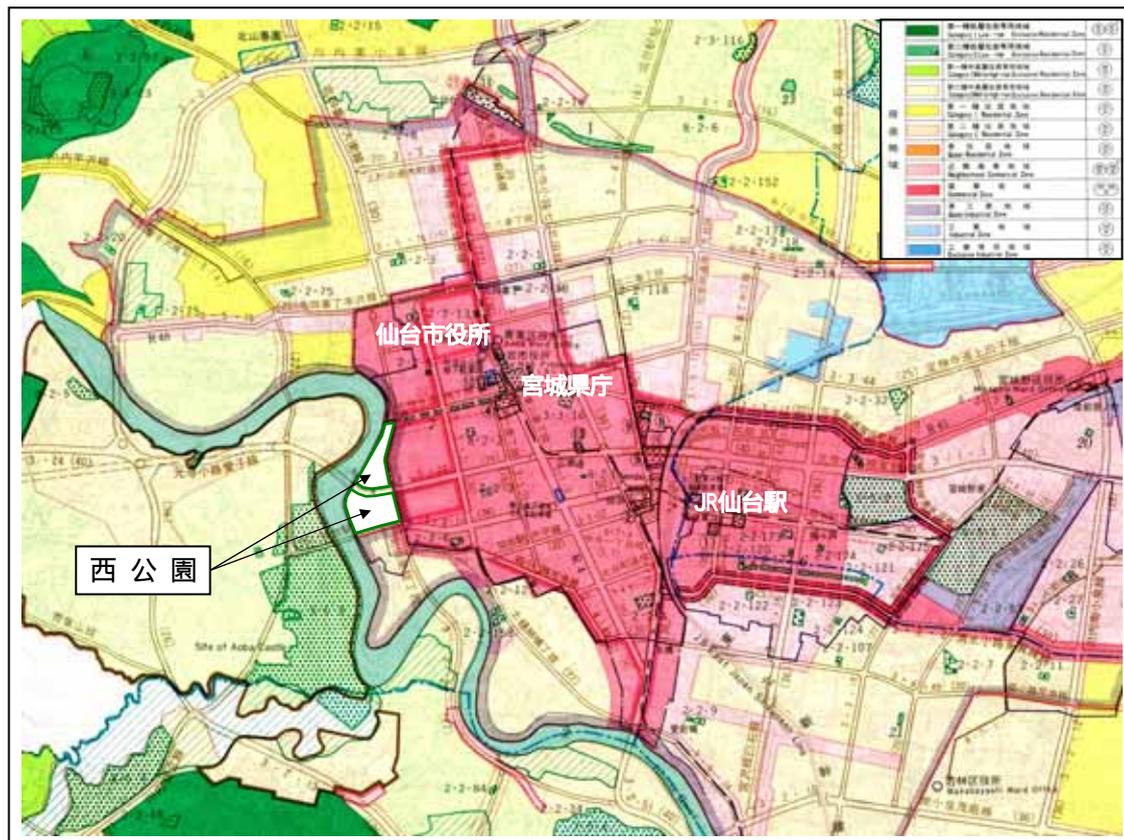
しかしながら、各施設も老朽化し、図書館と天文台の移転、さらには地下鉄東西線の建設に伴う市民プール等への影響も確実に became ことから、公園全体の見直しを図る時期にきています。

また、西公園は「百年の杜づくり行動計画」において緑の回廊の拠点公園として位置づけられており、周辺の街路樹、広瀬川、公園等との連携を図った再整備が求められています。

【 西公園の概況 】

都市計画決定番号	5 . 5 . 1
公園名称	西公園
所在地	仙台市青葉区桜ヶ岡公園1 - 3、2 - 1、2 - 3、3 - 2
公園種別	総合公園
都市計画決定面積	10.8 ha
都市計画決定	昭和21年11月11日 戦災復興院告示 第 224号 昭和22年 6月11日 戦災復興院告示 第 81号（区域の変更） 昭和29年12月10日 建設省告示 第1589号（区域の変更） 昭和51年 8月20日 宮城県告示 第 807号（区域の変更） 昭和57年 1月26日 宮城県告示 第 100号（種別・名称の変更）
開設済面積	10.8033 ha
開設年月	明治8年（西暦1875年）6月
主な施設	市民プール、天文台、軟式野球場（少年野球）、彫刻等
主な利用実績 （平成16年度）	市民プール 20,868人 軟式野球場 6,987人 天文台 57,889人 花見客 約129,000人 占用行為許可申請 57件

【 西公園の位置 】



(2) 上位・関連計画

上位計画

1) 仙台市基本構想（平成9年3月市議会議決）

本市の最上位計画に位置づけるまちづくりの総合的な指針であり、本市が21世紀中葉に到達すべき4つの都市像を次のように定めています。

【 「仙台市基本構想」に掲げる都市像 】

やさしさと健やかさに満ちた市民のまち・仙台 - やすらぐまち -
 地球環境時代を先導する悠久の杜の都・仙台 - うるおう杜 -
 地球的交流の要となる新しい中枢都市・仙台 - にぎわう都 -
 未来を創造する世界の学都・仙台 - かがやく人 -

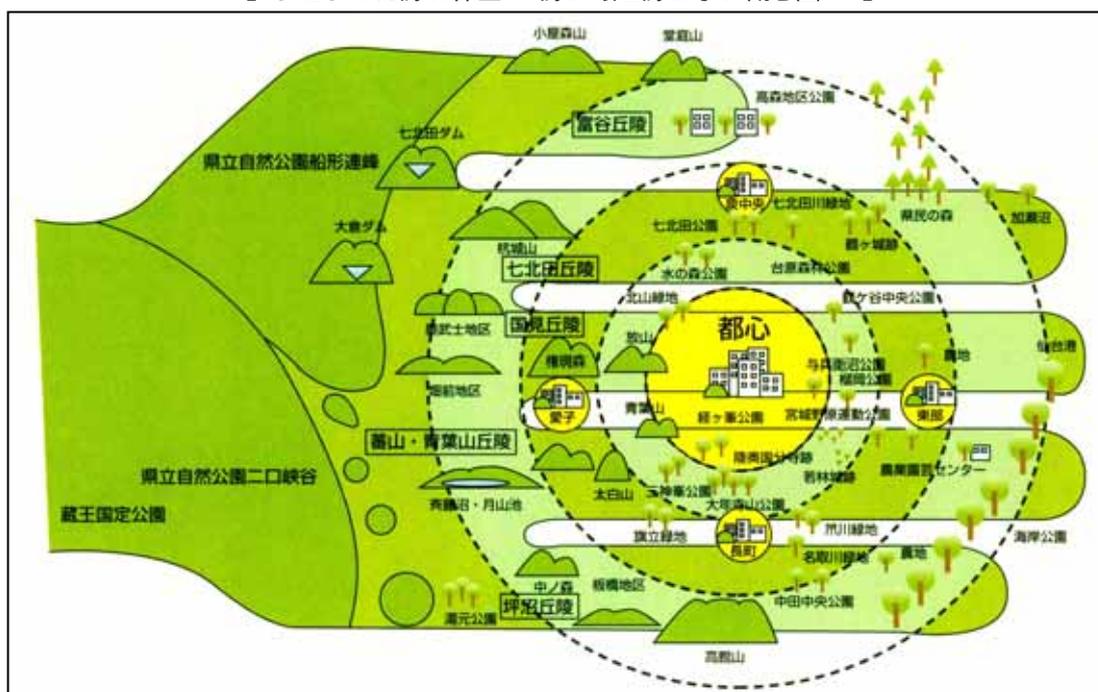
2) 仙台グリーンプラン21（平成9年10月策定）

市民、事業者及び行政の協働により都市全体に緑を増やし、木々を大きく育て、身近に季節を感じられる、緑の中に都市が包まれる新しい杜の都を構築していくことを目指しています。

【 「仙台グリーンプラン21」に掲げる基本理念及び基本方針 】

- ・基本理念 自然と街がとけあう杜の都・仙台
- ・基本方針 杜の都の緑と水を守り育てる - 緑の保全 -
 杜の都の緑の空間を創り育てる - 緑の創出 -
 杜の都の緑の文化を広げる - 緑の普及 -

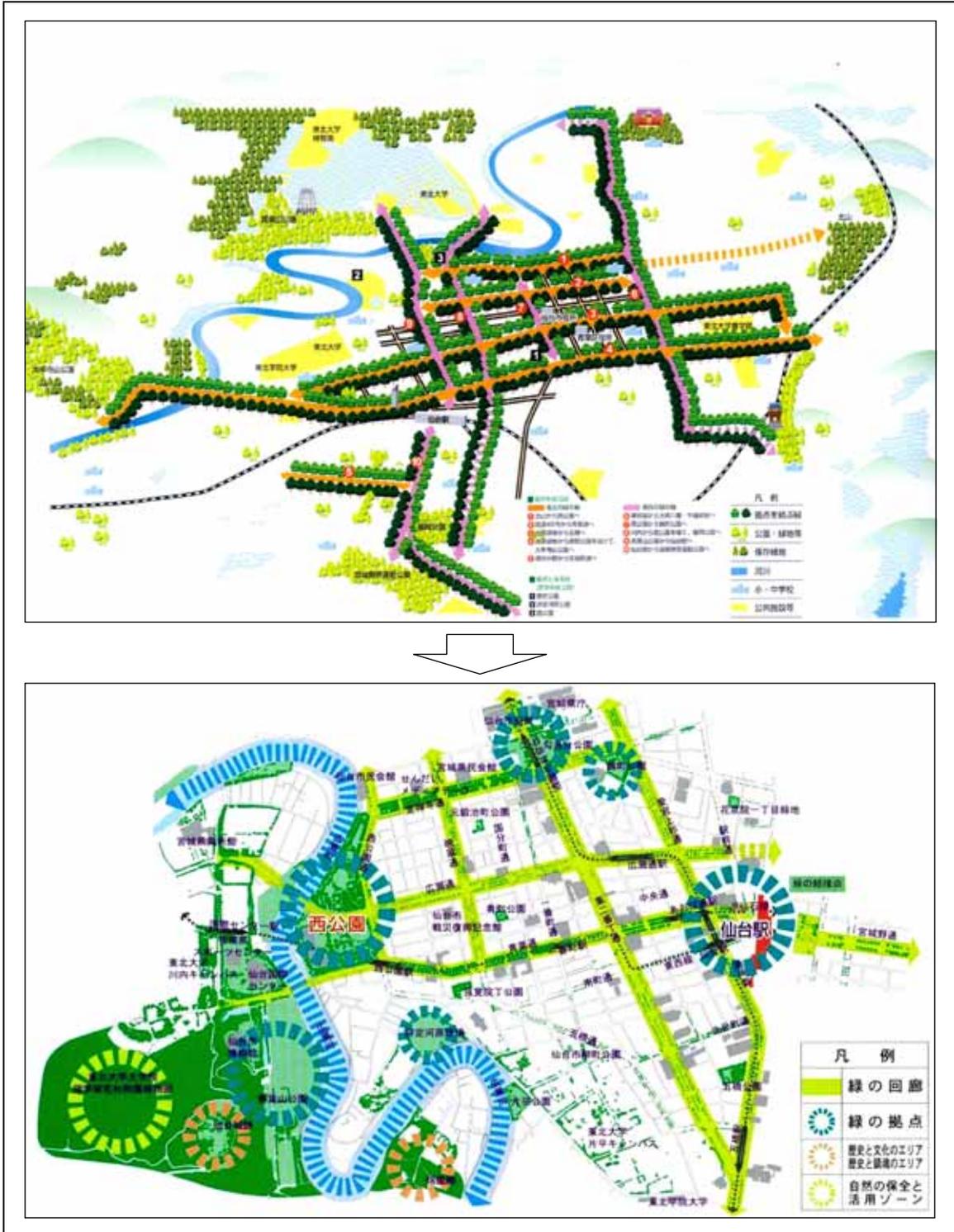
【 まとまった緑の保全 ～緑の環と緑の手の概念図～ 】



3) 百年の杜づくり行動計画（平成11年11月策定）

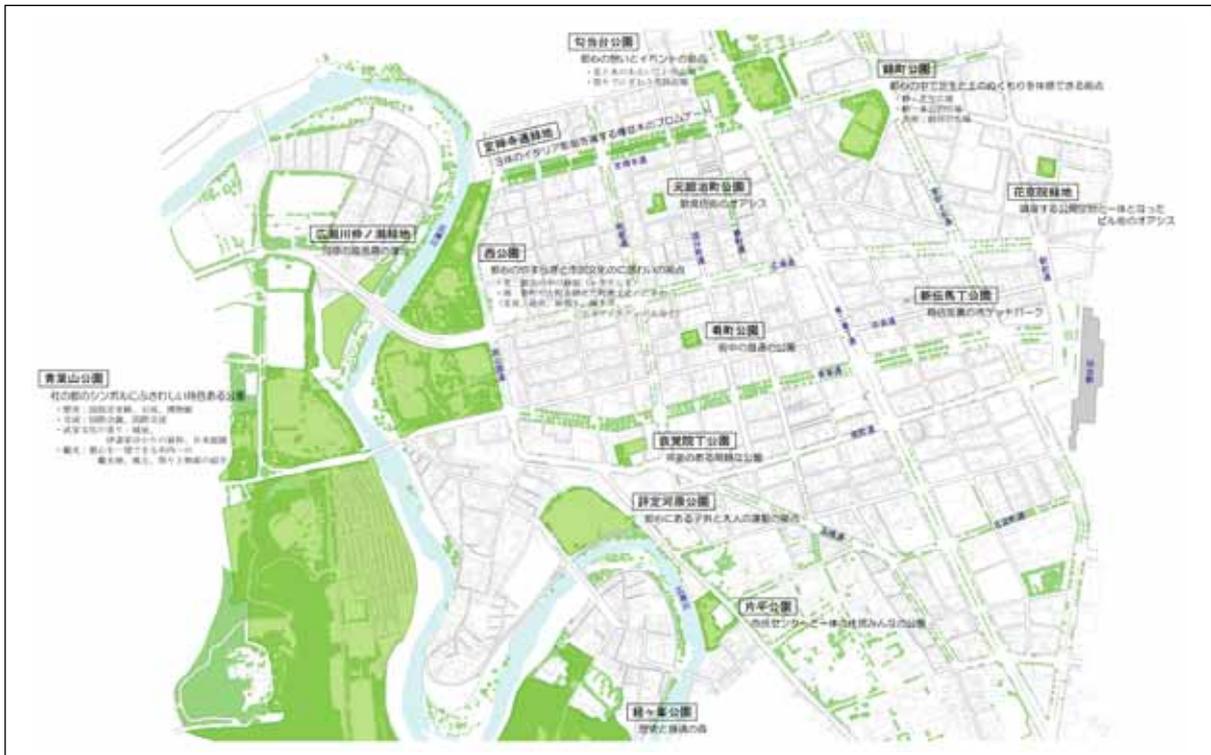
百年の杜づくりの第1ステップ（取り組み期間10年）として位置づけるもので、市民、事業者及び行政が協働により計画を推進していくための具体的な行動方針（アクションプラン）を示しており、この中の重点取り組み施策の一つとして、市街地の「緑の回廊づくり」を掲げています。

【市街地の「緑の回廊づくり」】



参考：仙台市の公園づくりの取り組み

仙台市では、各公園の歴史や周辺環境などの特性を踏まえ、活かしながら、仙台市中心部において、以下に示すような特色ある公園づくりを進めています。



公園名	公園種別	開設済面積	公園の位置づけ・特色など
西公園	総合公園	10.8033ha	都心のやすらぎと市民文化のにぎわいの拠点
青葉山公園	〃	40.5777ha	杜の都のシンボルにふさわしい特色ある公園
勾当台公園	近隣公園	2.6887ha	都心の憩いとイベントの拠点
錦町公園	〃	1.7381ha	都心の中で芝生と土のぬくもりを体感できる拠点
評定河原公園	〃	1.6823ha	都心にある子供と大人の運動の拠点
経ヶ峯公園	特殊公園	6.5381ha	歴史と鎮魂の森
元鍛冶町公園	〃	0.1872ha	飲食店街のオアシス
新伝馬丁公園	〃	0.0306ha	商店街裏のポケットパーク
肴町公園	街区公園	0.1987ha	街中の普通の公園
良覚院丁公園	〃	0.4024ha	茶室のある閑静な公園
片平公園	〃	0.8098ha	市民センターと一体の住民みんなの公園
定禅寺通緑地	都市緑地	0.5770ha	3体のイタリア彫刻を擁する榲並木のプロムナード
花京院緑地	〃	0.2354ha	隣接する公開空地と一体となったビル街のオアシス
広瀬川仲ノ瀬緑地	〃	1.4112ha	河原の原風景の復元

注) 表中の公園種別は都市公園としての種別、開設済面積は平成16年4月1日現在の値

関連計画

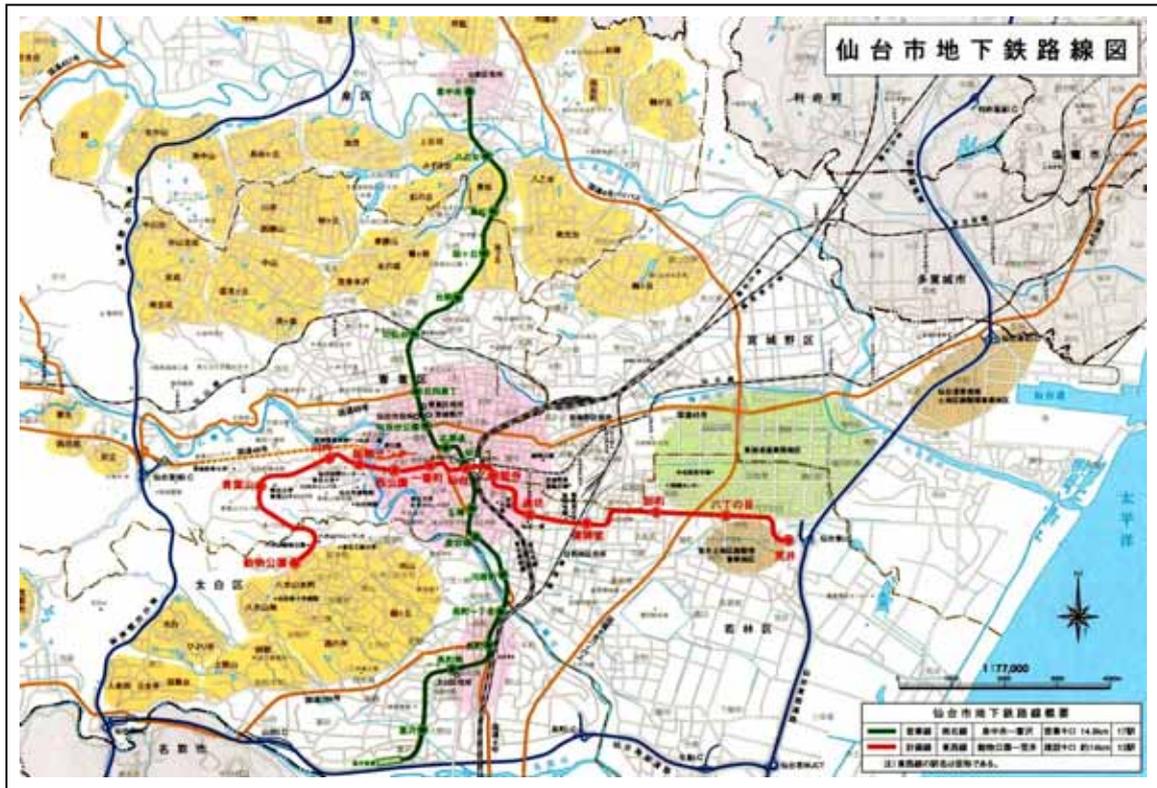
1) 地下鉄東西線計画

地下鉄東西線は、地下鉄南北線と一体となって本市の骨格交通軸を形成し、市内の不均衡な交通環境を改善するとともに、新たな都市構造の誘導、利便性の高い都市形成、地球環境の保全等を目的とした八木山地区から都心部を経て荒井地区に至る約13.9kmの路線で、地下トンネルを主体としたリニアモーター地下鉄として計画しており、平成15年9月に事業許可を取得し、現在、平成27年度の開業を目指して事業の推進を図っています。

【 地下鉄東西線計画の概要 】

建設区間	(仮称)動物公園駅～(仮称)仙台駅～(仮称)荒井駅
営業キロ	約13.9km
駅数	13駅
総建設費	2,735億円(キロ当たり：約190億円)
需要予測	約11.9万人/日(開業時)
機種	リニアモーター地下鉄
開業予定	平成27年度

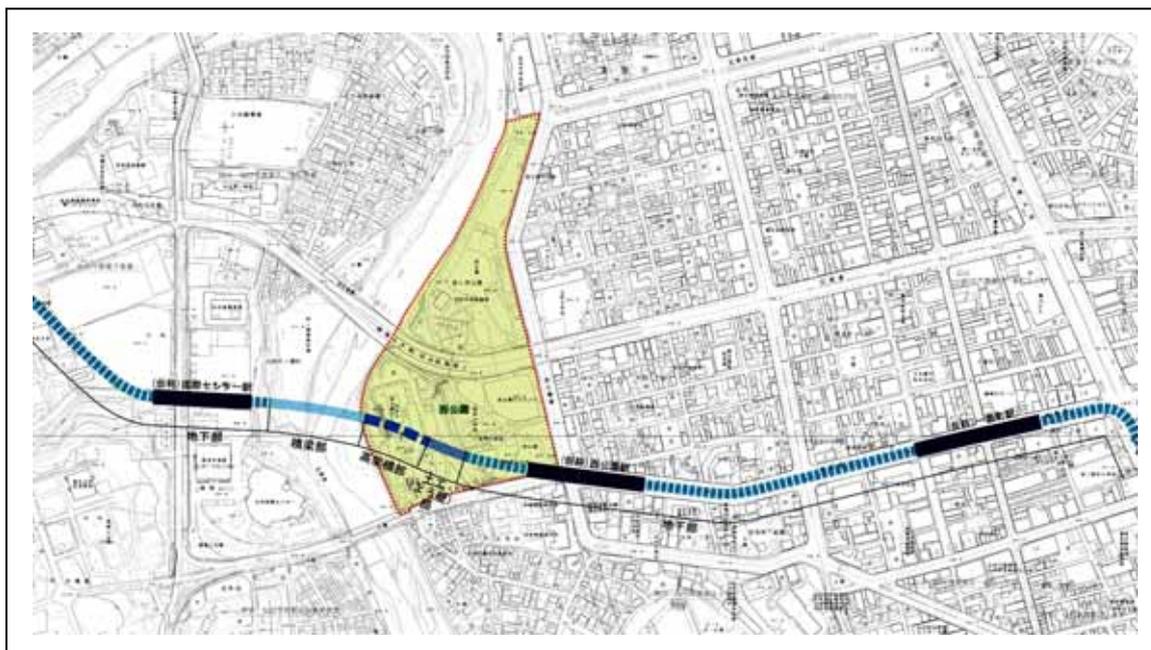
【 地下鉄東西線のルート 】



地下鉄東西線は、西公園内を東西方向に通過し、青葉通と西公園通の交差点付近(西公園南東端)に(仮称)西公園駅の駅出入口が設置される予定となっています。

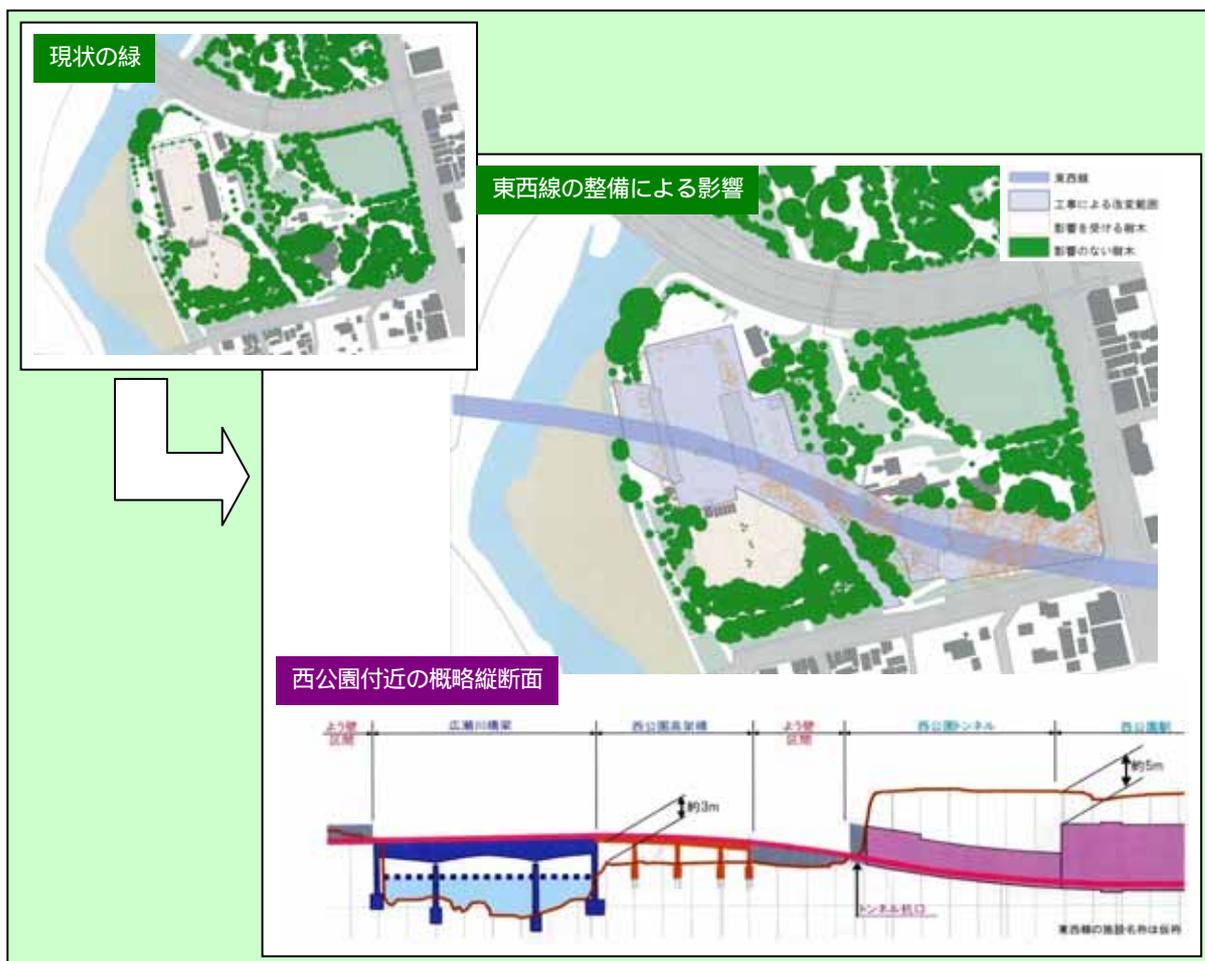
周辺の構造は、次図に示すように、青葉通方向から地下式トンネルで西公園に至り、西公園西側の段丘面で一旦地上に出て高架橋で西公園を通過し、広瀬川を橋梁で渡り、仙台商業高等学校跡地付近((仮称)国際センター駅)から再び地下トンネルとなる予定となっています。

【 西公園周辺における東西線整備の概要 】



なお、地下鉄東西線の整備に伴い、公園内南東端にある保存樹木の「大イチョウ」や段丘面西側にある保存樹林の「ヒマラヤシーダー林」の一部、桜岡大神宮南側の桜（ソメイヨシノ）、市民プール、大町交番等が影響を受けることとなります。

【 東西線の整備に伴う影響 】



2) 仙台市天文台移転建設計画

現在、西公園内にある仙台市天文台は、昭和30年に全国に先駆けて市民のための天文台として開設したのですが、施設の老朽化や光害による観測環境の悪化が進み、市民が宇宙や天体現象に寄せる関心・期待に十分に応えることが困難な状況になってきています。

そこで市では、より多くの市民のより多様なニーズに応えられるよう、施設規模の拡大や設備面での機能充実を図り、天文台を市西部の青葉区錦ヶ丘地区に移転建設していくことを計画しており、民間の資金、経営能力等を活用した事業手法であるPFIにより平成20年7月の開館を目指しています。

【 新しい仙台市天文台の整備イメージ 】



(3) 西公園の現況

西公園の現況は、次のように整理されます。

【 西公園の現況 】

項 目	各項目の現況
公園機能	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全機能：保存樹木の「臥竜梅」や「西公園のイチヨウ」、保存樹林のヒマラヤシダ等をはじめ公園内には多種多様な数多くの樹木・樹林が存在 ・レクリエーション機能：総合公園として、市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等の利用に供するために、園路や広場、市民プール、軟式野球場、彫刻等が設置・整備済み ・防災機能：大規模災害発生時の広域避難場所に指定されており、公園内には雨水貯留施設や災害対策応急給水施設が設置・整備済み ・景観機能：仙台都心部の中で、緑豊かな自然景観を形成
公園施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プールや仙台市天文台、トイレ、交番等、計23の公園施設及び占用施設が設置・整備済み ・公園施設及び占用施設の建築面積は合計4,379㎡、建ぺい率4.1%
資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・石 碑：芭蕉の句碑（明治26年建立と推定）をはじめとする計23の石碑 ・彫 刻：彫刻のあるまちづくり事業（第1期）により、昭和59年に「ふたり」（桜岡大神宮北側広場）を、昭和61年に「杜に聴く」（旧市民図書館北側広場）を設置 ・その他：こけし塔・S L「C60-1号」（公園北端の市民会館南側）、防空壕（仙台西道路南側河岸段丘崖）、桜岡大神宮（なお、桜岡大神宮は都市公園の区域外）等
植 生	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木や保存樹林をはじめ、桜、ケヤキ、イチヨウ、ポプラ、ヒマラヤシダ等多様で豊富な広葉樹及び針葉樹（推定樹齢は昭和50年の指定時のもの） <ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木：臥竜梅（推定樹齢200年） 西公園のイチヨウ（推定樹齢200年、東西線の整備にあわせて移植を計画） ・保存樹林：西公園のヒマラヤシダールン（推定樹齢30～37年、西公園内に計226本）
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じ様々な祭りやイベントが実施・開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市民プール：子供から大人まで様々な世代の約20,900人（平成16年度）が利用 ・野 球 場：少年野球を中心に年間約7,000人（平成16年度）が利用 ・仙台市天文台：年間約57,900人（平成16年度）が利用 ・天文台前：花見（花見客約129,000人：平成16年度）、御譜代町夏祭り及び秋祭り等 ・旧市民図書館前：植木市、仙台冒険あそび場、フリーマーケット等 ・こけし塔前：定禅寺ストリートジャズフェスティバル、 キャンドルライトファンタジー、フリーマーケット等
景 観	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな緑に包まれながら、様々な趣を呈する空間・景観を形成 ・特徴的な河岸段丘の景観（仙台西道路南側、広瀬川沿いの市民プールと仙台市天文台及び桜岡大神宮の間）
歴史的経過	<ul style="list-style-type: none"> ・藩政期：伊達城下の町割りにより、大坂、大町頭、仲ノ町、元柳町等の通りが整備され、現在の西公園内段丘崖西側には小人町を、東側には大身侍屋敷を配置 ・明治8年：宮城県により桜ヶ岡公園（現西公園）開設 [明治23年に県から本市に移管] ・昭和20年：戦災により公園内の施設が焼失 ・昭和21年：戦災復興院告示224号により都市計画公園に決定 ・昭和53年：仙台市広告第211号により、都市公園の区域の一部を変更（仙台西道路及び都市計画道路元寺小路愛子線改築工事の施工に伴う一部区域の道路への変更）
法適用等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法：全域が都市公園に指定 ・都市計画法：全域が市街化区域及び用途地域（第二種住居地域）に指定 ・河川法：公園西側の広瀬川沿いが河川保全区域に指定 ・広瀬川の清流を守る条例：北側の概ね半分と南側の段丘側西側が第一種環境保全区域に指定（次頁 参考1を参照） ・杜の都の環境をつくる条例：臥竜梅と西公園のイチヨウが保存樹木に、ヒマラヤシダールンが保存樹林に指定（次頁 参考2を参照）

【 西公園内の公園施設及び占用施設 一覧 】

施設種類	施設名称	建築面積 (㎡)	法4条及び令5条の区分		施設種類	施設名称	建築面積 (㎡)	法4条及び令5条の区分	
			2%施設	10%施設				2%施設	10%施設
公園施設	市民プール観覧席	502.20			(設置管理許可施設)	旧仙台市民図書館	716.03		
	市民プールポンプ室	59.53				仙台市天文台	1,107.47		
	市民プール四阿	45.83				源吾茶屋	231.90		
	北自由広場前WC	26.00				駐車場管理人詰所	9.70		
	図書館東角WC	7.00				売店・休憩所	95.20		
	野球場南WC	6.95			占用施設	災害対策応急給水施設	6.00		
	駐在所脇WC	30.00				災害対策応急給水施設	5.40		
	プール前WC	28.94				大町交番	27.54		
	北自由広場前WC	7.00				雨水貯留施設	71.53		
	プール内WC	28.94			合計	4,191.40	1,649.87	2,431.06	
	管理事務所	916.75			建ぺい率 (西公園面積10.8ha)	3.88 %	1.53 %	2.25 %	
	旧管理事務所	261.49							

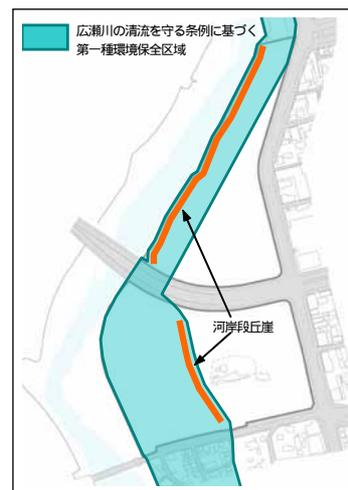
参考1：「広瀬川の清流を守る条例」の環境保全区域とは...

広瀬川河岸の自然環境や自然崖と緑が調和する景観を守り、地域の緑化をさらに推進するための区域で、自然環境や景観の状況に応じて、特別、第一種又は第二種区域が指定されています。



河岸段丘崖を含む西公園の西側の区域 (右図参照) は、「広瀬川の清流を守る条例」に基づく第一種環境保全区域に指定されており、自然崖に人工を加えることが禁止されています。

なお、「広瀬川の清流を守る条例」では、上記「自然崖への人工の禁止」の他、建築物の規模の抑制、既存樹木の伐採制限、緑化の推進などに関する基準を設けており、禁止される行為や許可が必要な行為が決められています。



参考2：「杜の都の環境をつくる条例」の保存樹木、保存樹林とは...

自然との調和ある環境の創造に向けて、地域を象徴するランドマークとしての樹木 (保存樹木) や樹林の群 (保存樹林) を対象に、市民共有の財産として大切に保護育成し、後世に継承していくために指定されています。



西公園内では、下表に示すように、「臥竜梅」と「西公園のイチョウ」が保存樹木に、「ヒマラヤシダー林」が保存樹林に指定されています。

種別	名称	樹種	樹高	幹周	推定樹齢	備考
保存樹木	臥竜梅	ウメ	8.5m	2.7m	200年	
	西公園のイチョウ	イチョウ	20.0m	4.0m	200年	東西線の整備にあわせて移植を計画
保存樹林	西公園のヒマラヤシダー林	ヒマラヤシダー	14~21m	1.0~1.6m	30~37年	西公園内計226本

(昭和50年6月5日指定)

【 西公園の現況 】

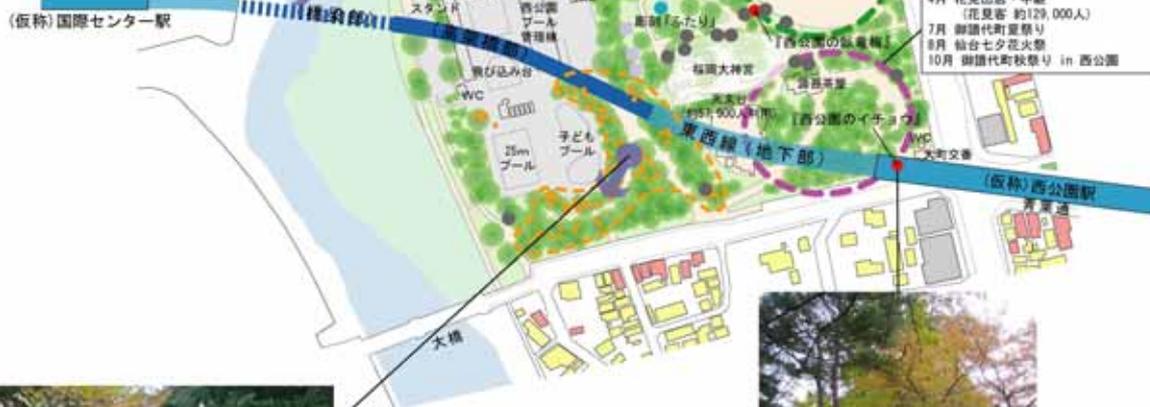
凡 例		
東西線 予定ルート	地下部	
	高架橋部	
	橋梁部	
公園施設		
管理許可施設		
占用施設		
公園内のプール		
公園内の石碑等		
公園内の彫刻・モニュメント		
戦争遺産（防空壕）		
公園内 の樹木	保存樹木	
	保存樹林 （ヒマヤシダー25本）	
	その他の樹林	
公園周辺 の建物 の 主要用途	住宅	
	店舗	
	事務所	
	その他	

東西線通過場所



東西線橋梁予定地付近より西公園を望む
（東西線は画面右よりプールスタンドに向かって
広瀬川を越える）

（仮称）国際センター駅



ヒマヤシダー林



西公園のイチョウ

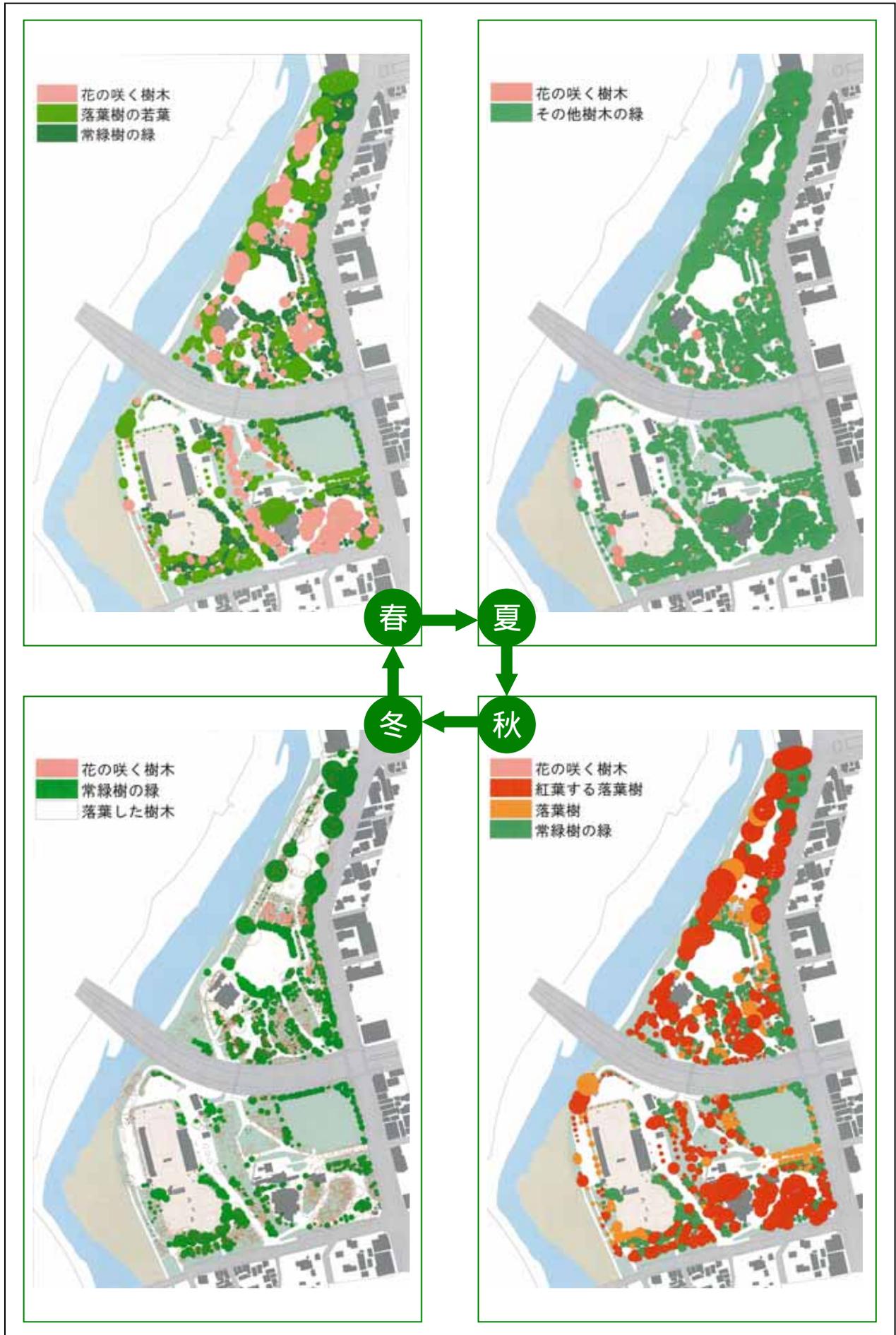
9月 定禅寺通ストリート
ジャズフェスティバル
10月 保育所運動会
12月 キャンدلライト
ファンタジー
フリーマーケット 等

5月・9月 緑木市
1月・10月 公園で遊ぶ会
6月・8月 劇団公演
フリーマーケット
ゲートボール大会 等

5月 メーデー式典
5月 仙台一高・二高定期戦
12月 焼き芋大会
消防技術講習会 等

4月 花見出店・中継
（花見客 約129,000人）
7月 御膳代町夏祭り
8月 仙台七夕花火祭
10月 御膳代町秋祭り in 西公園

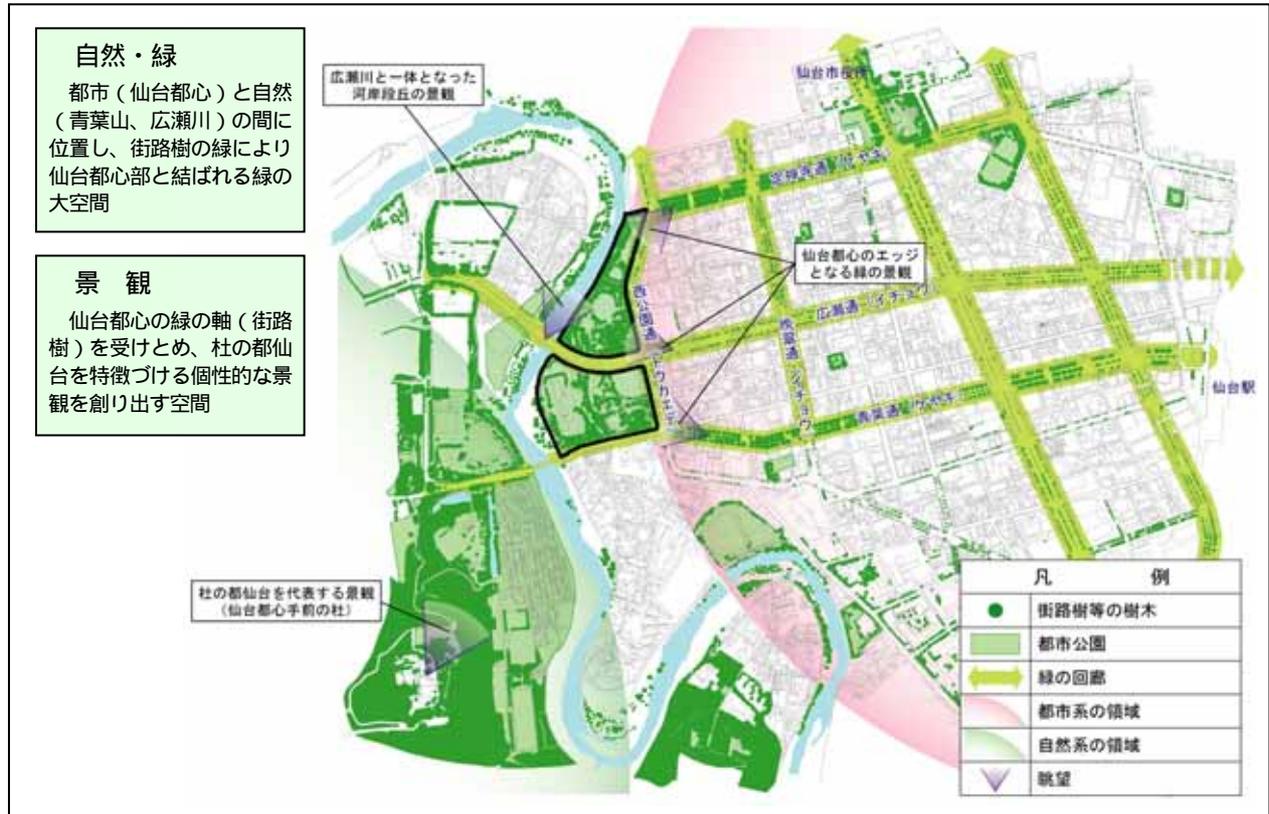
【 西公園の緑（四季のすがた） 】



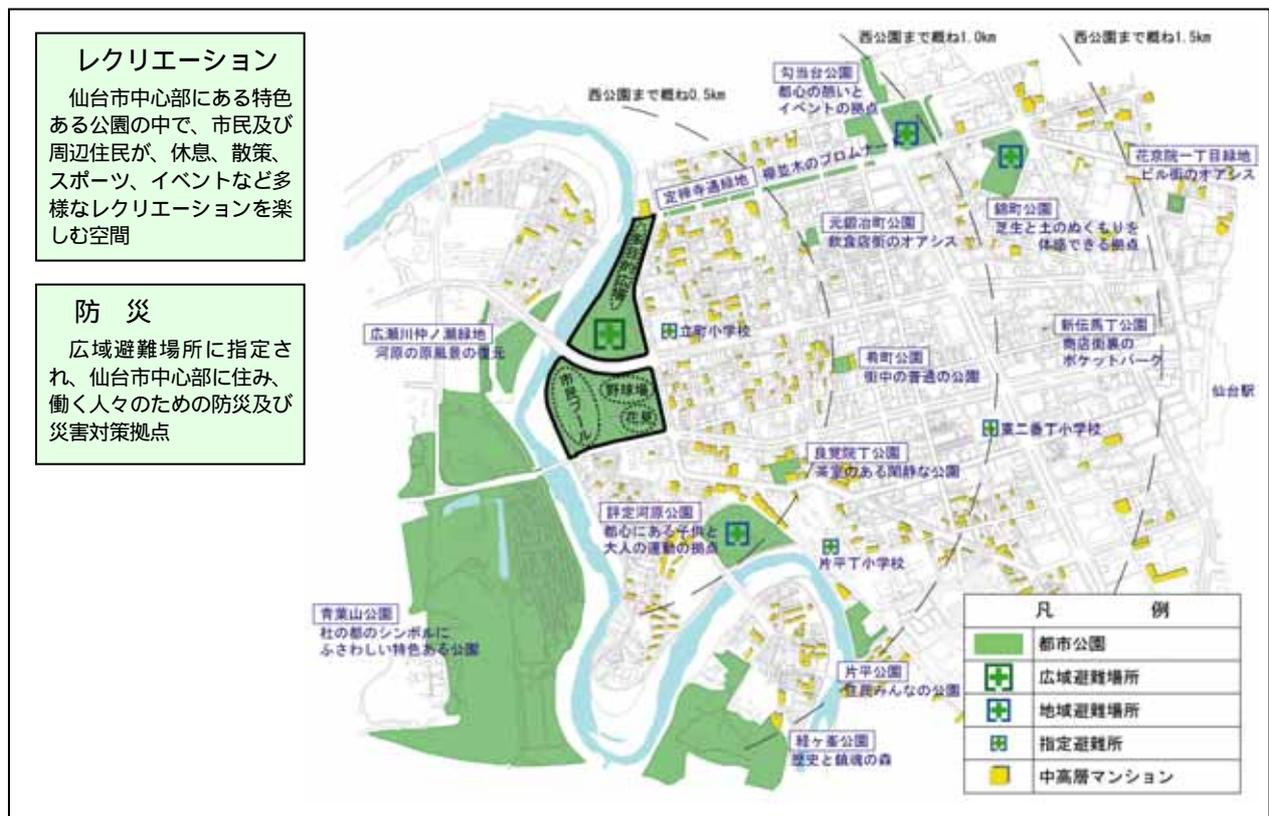
(4) 周辺地域における西公園の特性

仙台都心西部に位置する西公園の周辺地域における特性は、自然・緑、レクリエーション、防災、景観、歴史、文化及び観光の機能毎に次のように整理されます。

【 自然・緑及び景観の面からみた西公園の特性 】



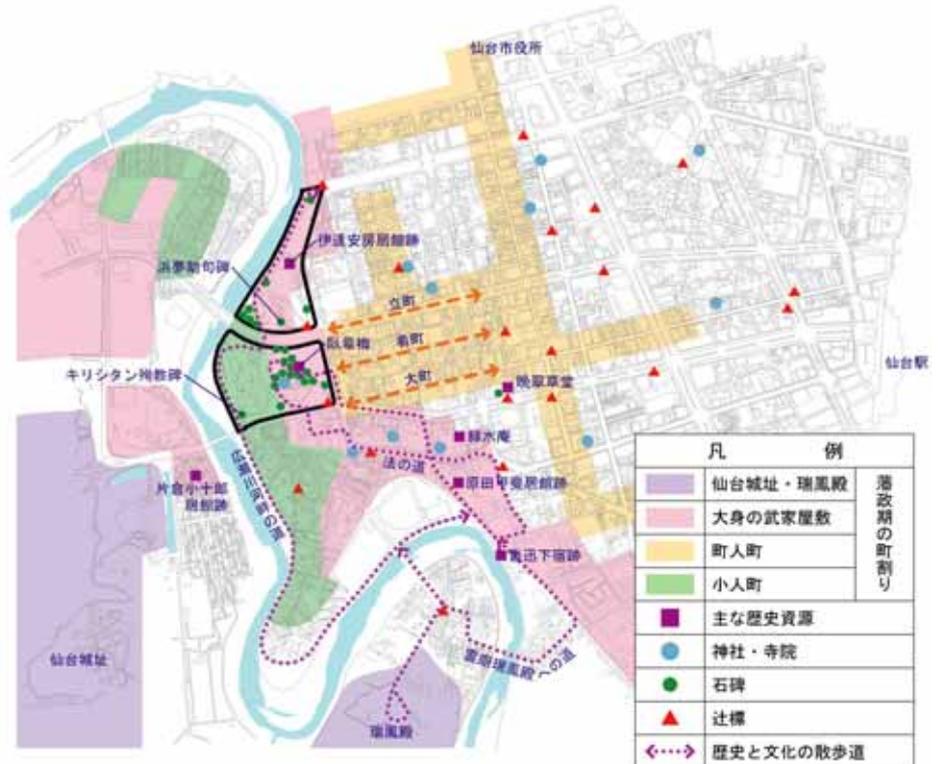
【 レクリエーション及び防災の面からみた西公園の特性 】



【 歴史の面からみた西公園の特性 】

歴史

広瀬川対岸の青葉山周辺をはじめ藩政期からの仙台の様々な歴史が残る地域の中で、これらを身近に感じることのできる空間



【 文化及び観光の面からみた西公園の特性 】

文化

数多くの文化施設が立地し、仙台を代表するイベントが行われている周辺環境の中で、様々な市民文化活動が展開される空間

観光

広瀬川対岸の歴史・文化観光の入口部に位置する仙台都心の都市型観光スポット



(5) 交通環境の現状

公共交通

路線バスの西公園最寄りバス停は計6箇所設置されており、各バス停一日当たり上下20～100本の路線バスが運行されていますが、その運行ルートはいくつかの系統に限られており、市内全域からのバスアクセスは不十分な状況にあります。また、市中心部の主な観光スポットを巡る「るーぶる仙台」は、平日は計15本（30分間隔）で、休日は計22本（20分間隔）で運行されていますが、メディアテーク前をはじめ、西公園からやや離れた場所にバス停が設置されています。

この他、西公園南東端の大町交番西側には地下鉄東西線の駅出入口の設置が計画されています。

自動車

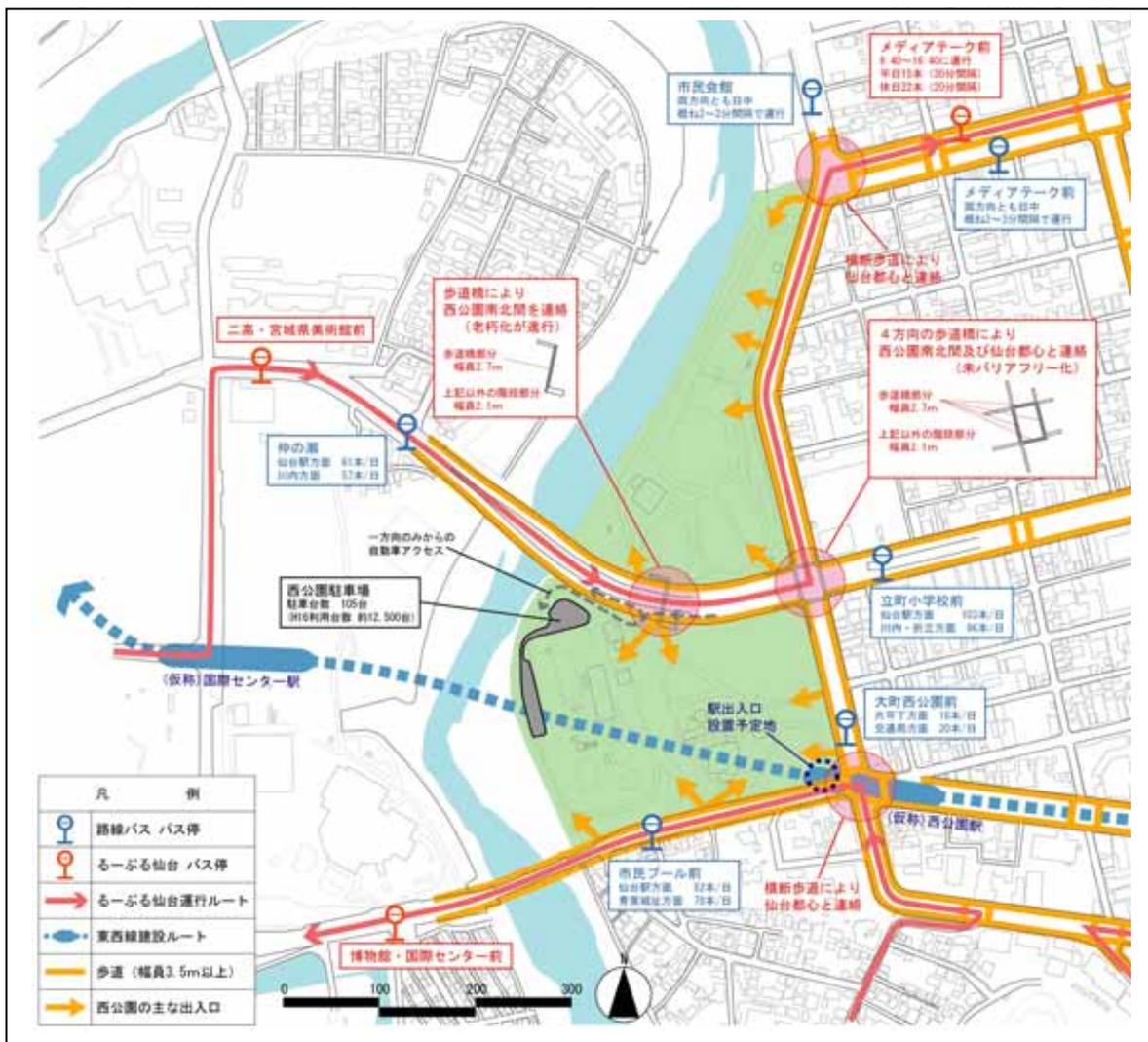
自動車でのアクセスに対しては、西公園内の市民プール北側及び西側に計105台分の駐車場がありますが、現在は東側・仙台都心方向からの進入、西側川内方向への退出にアクセスが制限されています。

徒歩

徒歩アクセスに対しては、青葉通、広瀬通、定禅寺通等の都市計画道路網により、幅員3.5m以上の歩道のネットワークが形成されており、青葉通及び定禅寺通交差点部は横断歩道により結ばれています。

また、広瀬通交差点部は4方向の歩道橋が西公園と仙台都心及び西公園南北間を結んでいます。加えて、西公園の南北間は、この西側でも歩道橋で結ばれていますが、老朽化が問題となっています。

【 西公園及び周辺の交通環境 】



(6) 西公園再整備に関する市民の意向

平成15年度に行った西公園の再整備に関する市民アンケートの結果は次のとおりです。

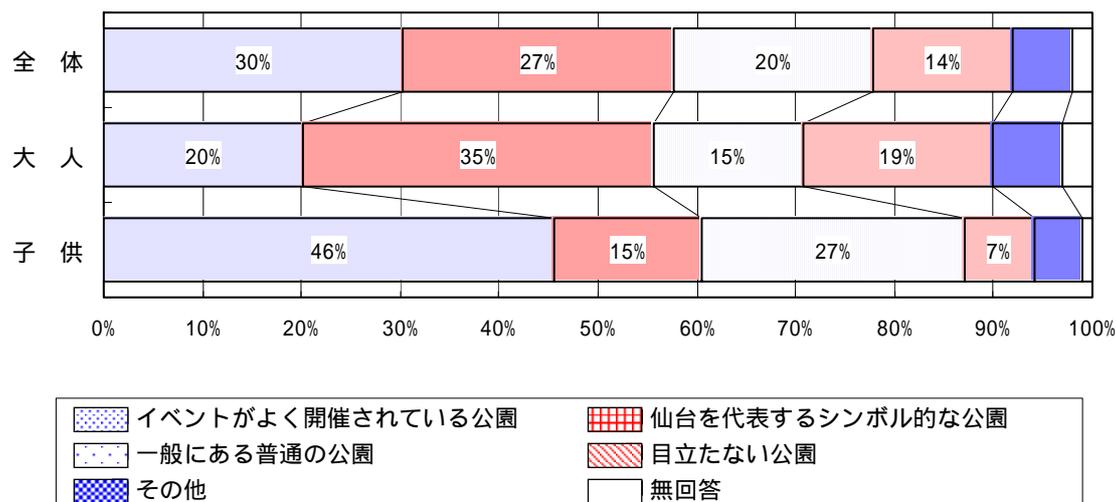
【 アンケート調査票の配布・回収結果 】

調査期間	・平成15年10月1日～平成16年1月30日までの4ヶ月間						
配布先等	・市役所市民のへや、各区総合支所受付など市内の主な公共施設に配置しました。 ・近隣の町内会、小学校及び西公園で催されたイベント参加者に依頼しました。 ・仙台市のホームページ上で公開し、調査を実施しました。						
回収票数	・市外の方を含み、計663通の回答が寄せられました。						
	<table border="1"> <tr> <td>・大人</td> <td>407票 (61.4%)</td> </tr> <tr> <td>・子供 (小学生)</td> <td>256票 (38.6%)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>663票 (100.0%)</td> </tr> </table>	・大人	407票 (61.4%)	・子供 (小学生)	256票 (38.6%)	・合計	663票 (100.0%)
・大人	407票 (61.4%)						
・子供 (小学生)	256票 (38.6%)						
・合計	663票 (100.0%)						

【 アンケート結果 その1 】

設問1 現在の西公園にどのようなイメージをもっていますか？

- ・全体で最も多かった意見は「イベントがよく開催されている公園」(30%)で、これに「仙台を代表するシンボリックな公園」(27%)、「一般にある普通の公園」(20%)が続いています。
 - ・西公園のイメージは、大人と子供で大きな違いがみられます。
- | | | |
|-----|--------------------|-------|
| ・全体 | 「イベントがよく開催されている公園」 | (30%) |
| ・大人 | 「仙台を代表するシンボリックな公園」 | (35%) |
| ・子供 | 「イベントがよく開催されている公園」 | (46%) |

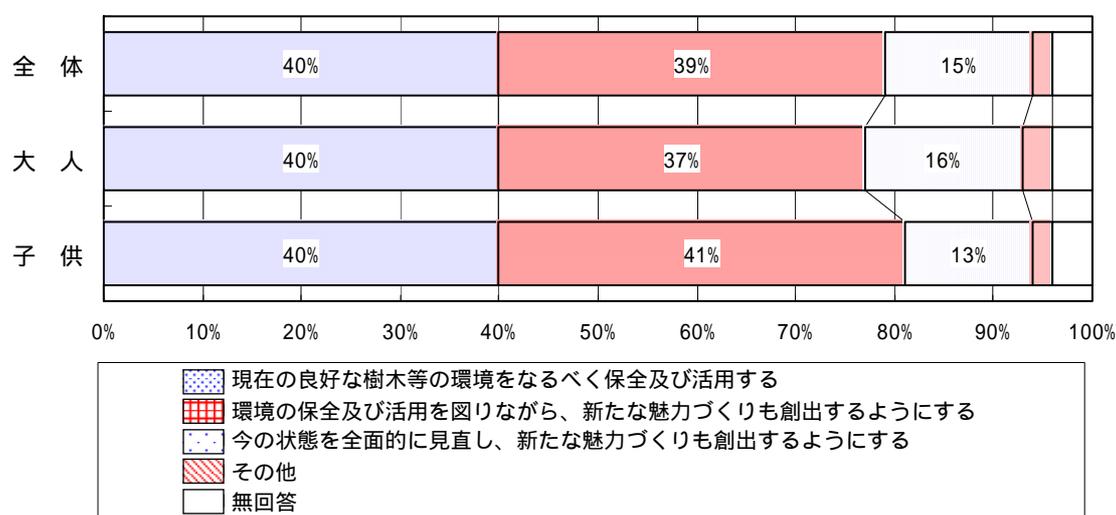


【 アンケート結果 その2 】

設問2 西公園の再整備をする上で気をつけて欲しいこと

- ・全体で、「現在の良好な環境を保全及び活用する」と「環境の保全及び活用を図りながら新たな魅力づくりも創出する」がそれぞれ約40%、一方、「今の状態を全面的に見直し新たな魅力づくりを創出する」が15%となっています。
- ・「全面的な見直し」は、大人の16%、子供の13%で、「保全・活用」を下回っています。

- ・全体：「保全・活用」(40%) / 「保全・活用と新たな魅力づくり」(39%)
- ・大人：「保全・活用」(40%) / 「全面的な見直し」(16%)
- ・子供：「保全・活用」(40%) / 「全面的な見直し」(13%)



【 アンケート結果 その3 】

設問3 西公園の再整備に伴い新たにできればよいと思う施設等に関する自由意見

- ・全体では、主に次のような意見が寄せられました。
 - ・子どもたちのための施設（遊具、アスレチック、ふれあい動物園 など）
 - ・公園内の環境整備（芝生広場、自然環境を残した公園、手入れの行きとどいた公園 など）
 - ・公園内の設備・備品（清潔できれいなトイレ、ベンチ・イス、照明設備、ゴミ箱、花壇 など）
 - ・水辺空間・施設（旧市民図書館前の池の活性化、噴水、広瀬川の活用、ピオトープ など）
 - ・スポーツ施設（サイクリングロード、野球場、プール、テニスコート、サッカー場 など）
 - ・文化・芸術施設（野外ステージ、能楽堂、プラネタリウム など）
 - ・飲食・休憩施設（売店、憩える空間、カフェテラス、休憩所 など）

(7) 西公園再整備の課題

公園の利用や管理、前記の現状等から整理される西公園再整備の課題は次のとおりです。

公園利用の面からみた課題

	周辺住民	市民	観光客
自然・緑	・居住地周辺で身近に自然や季節の移り変わりを感じられる環境の維持・確保	・都心の中で緑や水辺、鳥等の自然に親しみふれあうことのできる環境の維持・確保	・都心の中で杜の都を実感できる環境の維持・確保
レクリエーション	・子供の遊び場やコミュニティ醸成の場の確保 ・高齢者の健康維持・増進や新しいニーズへの対応	・だれもが楽しめるレクリエーション機能の確保 ・都心で子供達が自然に親しみ体験できる遊び場の確保	・青葉山周辺との連携・機能分担の中で、広域的なレクリエーション機能確保の検討
防災	・大規模災害発生時の避難の場及び安全な避難路の確保		
景観	・人工的な都市空間に緑のうらおいを与える景観形成 ・西公園と一体となった隣接地域での景観形成	・市民の共有財産としての杜の都を代表する景観形成	・西道路から仙台都心を訪れる観光客への玄関口としての景観形成
歴史	・広瀬川対岸青葉山の武家文化と対をなす町方文化（市民文化）を体感できる環境整備		
文化	・地元住民により開催されている各種イベントが継続できる場・環境の確保	・市民文化を育む文化的機能の確保 ・雨天時のイベントで足下がぬかるまない環境の整備	・周辺の文化施設や周辺で行われるイベントとの連携の強化（観光ネットワークの形成）
観光	-	-	・都心や青葉山等と連携したインフォメーション等観光機能の充実 ・西公園を訪れたい観光客の創出
交通環境	・徒歩・自転車でのアクセス性の向上	・東西線の整備によるアクセス利便性の活用	・都心及び青葉山とのアクセス性の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間も安心して公園内を歩けるような環境整備 ・高齢者や障害者、子供など、だれもが安全・便利に移動できる環境整備 ・再整備による道路混雑の悪化を招かないような対策（アクセス手段の確保） 		



住民：身近に自然・緑を体感できる環境の維持・確保とともに、散策、遊戯、イベント等の多様なニーズに応じた環境整備を図る。

市民：東西線の整備によるアクセス利便性の向上を活かし、市民だれもが楽しめるレクリエーション機能とともに、未来を担う子供達や仙台の個性を創り出す市民文化を育む機能・環境の確保を図る。

観光：都心及び青葉山周辺と連携し、観光機能の充実を図る。

共通：西公園へのアクセス性の向上とともに、いつでも、だれもが安心して、安全・便利に公園を利用できるような環境整備を図る。

公園管理の面からみた課題

規模が大きくローカルコミュニティによる対応には限界があり、NPOや各種市民団体、事業者等一定の目的を持ったテーマコミュニティとの協働による維持・管理・運営体制を検討する。

あわせて、適切な維持・管理と安心して公園を利用できる環境を確保するため、維持・管理・運営組織の常駐施設の整備を検討する。

周辺地域との関係からみた課題

	周辺地域からみた西公園の特性	再整備の課題
自然・緑	・街路樹により仙台都心と結ばれる緑の大空間であり、都市（都心）と自然（青葉山、広瀬川）をつなぐ緑の環境	・都心の環境にうおいと安らぎを与えるまとまった緑（杜）の保全 ・広瀬川を活かした水辺環境の整備
レクリエーション	・仙台市中心部にある特色ある公園の中で、市民及び周辺住民が、多様なレクリエーションを楽しむ空間	・周辺にある公園との機能・役割分担を考慮したレクリエーション機能の強化
防災	・仙台都心の防災拠点であり、仙台市中心部に住み、働く多くの人々のための広域避難場所	・大規模災害の発生に備えた防災・災害対策拠点としての機能拡充
景観	・仙台都心の緑の軸（街路樹）を受けとめ、杜の都仙台を特徴づける個性的な景観を創り出す空間	・仙台都心の玄関口・顔としての魅力ある景観形成 ・西公園と一体となった隣接地域での景観形成
歴史	・広瀬川周辺の歴史ある地域の中で、藩政期から明治、大正、昭和の仙台の歴史を身近に感じることのできる空間	・広瀬川対岸青葉山の武家文化と対をなす町方文化（市民文化）を体感できる環境整備
文化	・周辺の文化施設や仙台を代表するイベントと連携し、様々な市民文化活動が展開される空間	・周辺の各種イベントと連携した市民文化活動の場の確保・充実 ・周辺の施設と連携する文化機能の確保
観光	・広瀬川対岸の歴史・文化観光の入口部に位置する仙台都心の都市型観光スポット	・都心及び青葉山周辺の歴史・観光資源との連携・ネットワークの強化
交通環境	・青葉通をはじめとする幹線道路によって都心や青葉山等と結ばれる ・今後は東西線による公共交通アクセスも確保	・青葉通、定禅寺通、広瀬通からのアクセス性 ・再整備計画にあわせた駐車場、駐輪場の整備



都市と自然の境界に位置することを踏まえながら、環境保全や防災、景観形成等存在効果の面で維持・向上を図る。

周辺との連携・機能分担とアクセス性向上のもと、レクリエーションや歴史、文化、観光面での機能拡充を図る。

東側の市街地と西側を流れる広瀬川を取り込み、活かした再整備を図る。

西公園の現状及び関連計画（市の施策）からみた課題

	保 全 要 素 (維持・保存要素)	改 善 要 素 (改良・向上要素)	市の施策により 影響を受けるもの
自然・緑	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木、保存樹林 ・街の喧騒を遮蔽する外周部の高木 ・紅葉がきれいな旧市民図書館前の落葉樹林等 	<ul style="list-style-type: none"> ・南部広瀬川沿いの水辺環境 ・旧市民図書館前の池・庭園 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プール周辺のヒマラヤシーダー林の一部 ・天文台前の桜 (桜の空間の確保)
レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なレクリエーション活動が展開されるこけし塔前及び旧市民図書館前の多目的広場 	<ul style="list-style-type: none"> ・大人が楽しむには規模が小さい野球場 ・こけし塔前広場南端の子供達の遊び場・遊具 	<ul style="list-style-type: none"> ・天文台前の花見の場(花見の場の確保) ・市民プール(だれもが楽しめるレクリエーション機能の確保)
防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所としての大空間 ・既存防災施設(雨水貯留施設、防火水槽、災害時応急給水施設等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災及び災害対策機能 ・多くの人々が住み、働く都心(青葉通、広瀬通、定禅寺通)からのアクセス性 	<ul style="list-style-type: none"> ・大町交番
景 観	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園を特徴づけるヒマラヤシーダー林 ・広瀬川と一体となった北部の河岸段丘 ・大橋や青葉山の眺望 	<ul style="list-style-type: none"> ・定禅寺通交差点部のエントランス景観 ・青葉通交差点部のエントランス景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プール周辺の緑の景観(高架橋建設等を考慮した景観形成) ・天文台前の桜(桜の景観形成)
歴 史	<ul style="list-style-type: none"> ・臥竜梅、キリシタン殉教碑等の石碑・記念碑 ・多くの市民が訪れる桜ヶ岡大神宮 ・レンガ造りの下水道排水口 	<ul style="list-style-type: none"> ・こけし塔及びS Lの西公園内での必要性 ・防空壕の保存と環境整備 ・貴重な歴史資源の一層の活用 	-
文 化	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園内で行われている市民文化活動 ・地元住民により開催されている各種イベント ・彫刻(ふたり、杜に聴く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な市民文化活動が展開されている多目的広場の環境(雨天時・雨天後の足下のぬかるみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市民図書館、天文台(これまで西公園が有していた文化的機能の確保)
観 光	<ul style="list-style-type: none"> ・街中の観光スポットの一つでもある茶店 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市型観光スポットの一つとしての都心からのアクセス性 ・「るーぶる仙台」バス停の近接性 	-
交通環境	-	<ul style="list-style-type: none"> ・西道路で分断されている南北間のつながり ・高低差のある公園南部東西間のつながり 	<ul style="list-style-type: none"> ・現市民プール一帯の大空間(東西線の高架橋により分断される南北間のつながり・連携の確保)



保全：四季折々の姿を楽しめ特徴的な景観を創り出す緑や貴重な歴史文化資源の保全とともに、イベントや市民文化活動の場であり災害時には避難場所ともなる広がりのある空間の維持・確保を図る。

改善：西道路等で分断される公園内のつながりの強化とともに、旧図書館前の池、野球場、広瀬川沿い等の施設や空間の改善を図る。

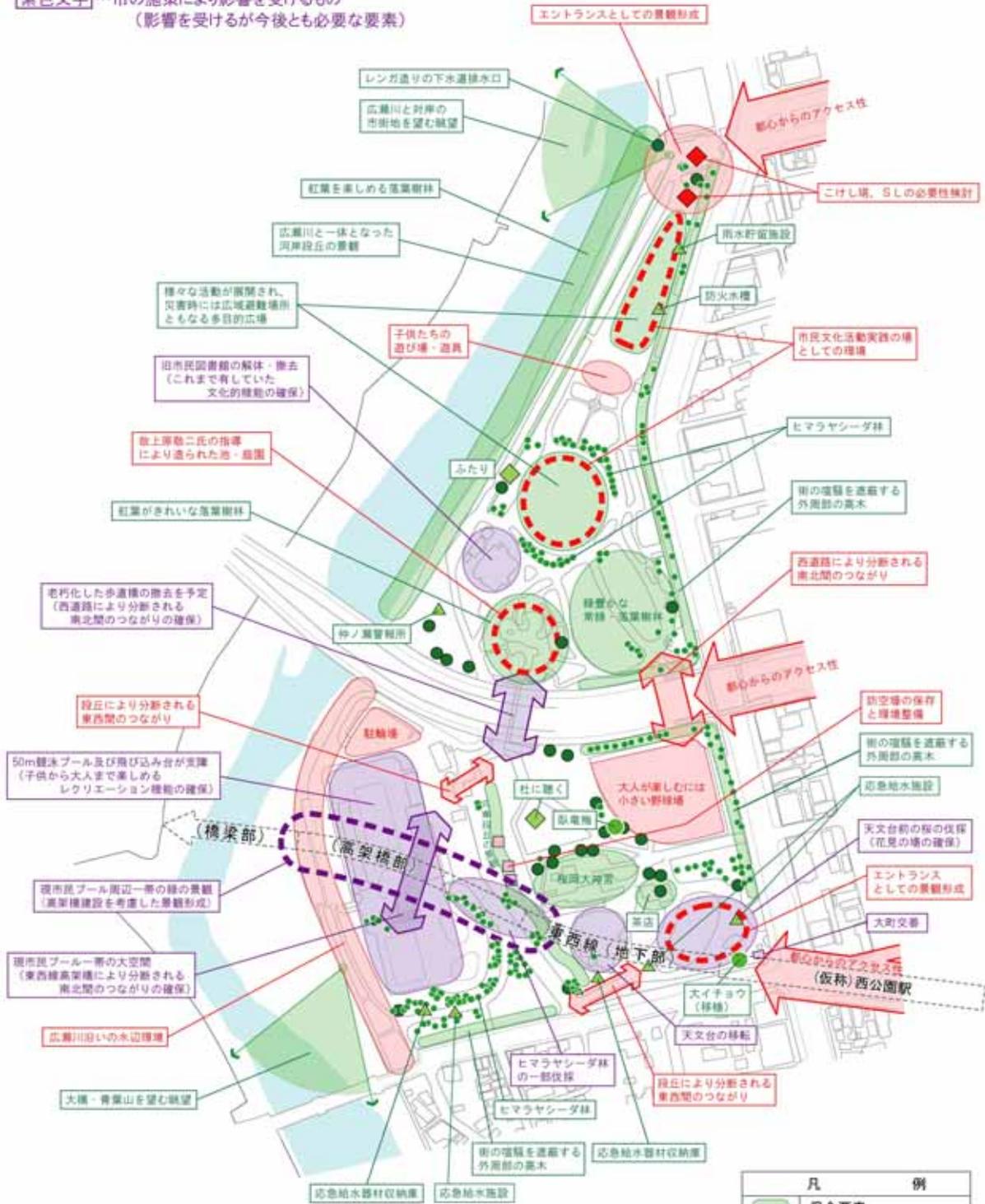
影響：施策の影響を受ける天文台前の桜、市民プール、旧市民図書館等に象徴される文化的機能の確保とともに、東西線高架橋周辺での良好な景観形成と南北間のつながりの確保を図る。

【西公園再整備の課題】

緑色文字…保全要素(維持・保全すべき要素)

赤色文字…改善要素(改良・向上を図るべき要素)

紫色文字…市の施策により影響を受けるもの
(影響を受けるが今後とも必要な要素)



◆その他の課題

- ◇自然・緑：良好な自然環境・緑の保全
- ◇レクリエーション：子供から大人まで楽しめるレクリエーション機能の確保
- ◇防災：防災及び災害対策機能の強化
- ◇景観：四季折々の風景を楽しめる緑の景観の保全
- ◇歴史：貴重な歴史資源の一層の活用
- ◇文化：これまで西公園が有していた文化的機能の確保
- ◇観光：市内中心部の観光スポットを巡る「るーぶる仙台」バス停の近接性

凡	例
緑色	保全要素
赤色	改善要素
紫色	現状から無くなるもの
●	保存樹林
●	保存樹林(ヒマラヤシダ)
▲	防災施設
●	石碑・記念碑等
■	戦争遺産(防空壕)
◆	こけし塔・SL
◇	彫刻

2 西公園再整備の基本方針

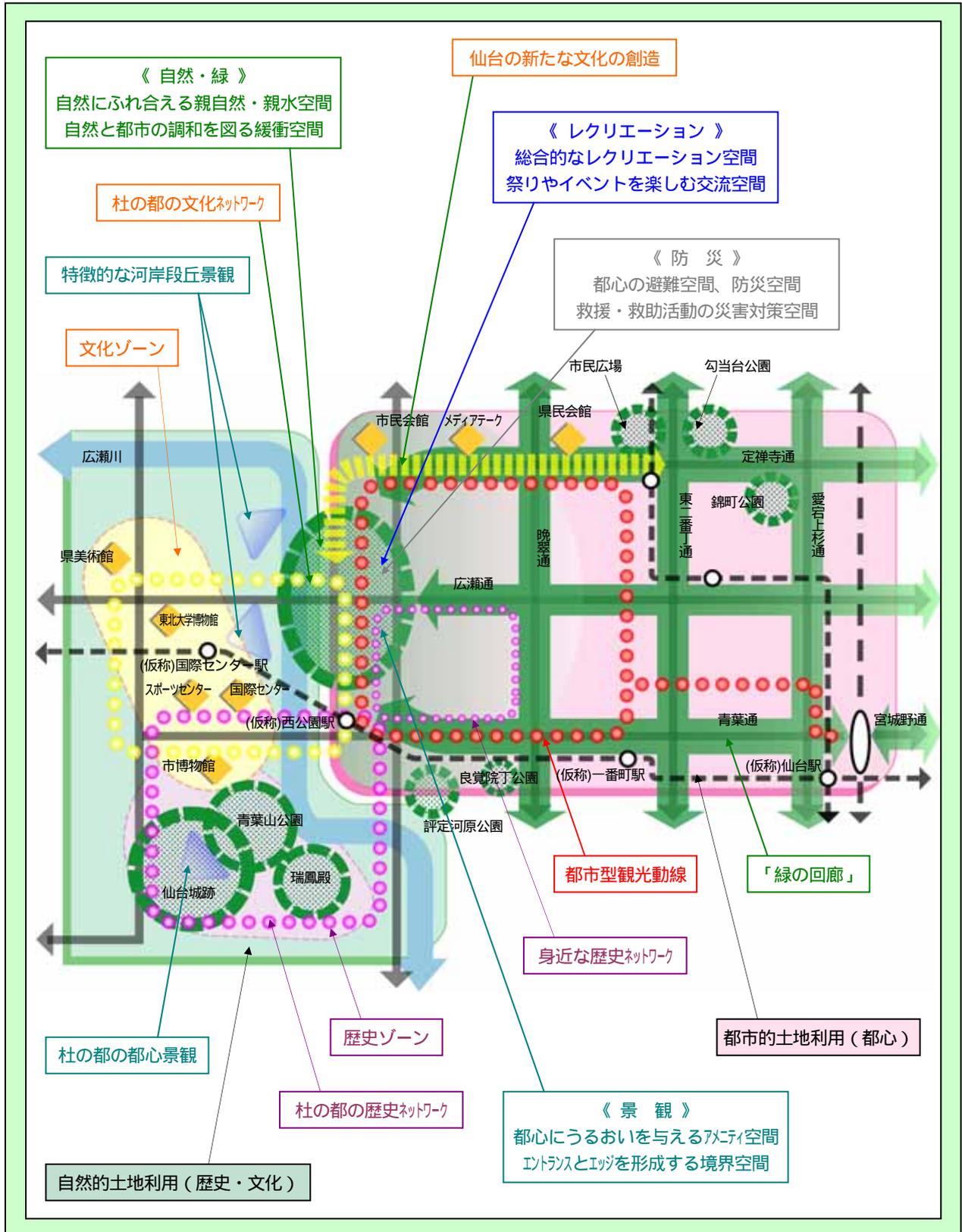
(1) 西公園に期待される役割

周辺地域での特性や現状、課題等から、再整備で西公園に期待される役割は次のように整理されます。

【 西公園に期待される役割 】

自然・緑	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「緑の回廊」の核となる <u>緑の自然空間</u> ◆ 都心の中で、自然的な環境にふれ合える <u>親自然・親水空間</u> ◆ 都市（都心）と自然（広瀬川、青葉山）の調和を図る <u>緩衝空間</u>
レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 休息、観賞、運動等市民の多目的な利用ニーズに応える総合的な <u>レクリエーション空間</u> ◆ 市民が祭りやイベントを楽しむ <u>交流空間</u>
防 災	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大規模災害時における都心の中の <u>避難空間</u> ◆ 大規模災害の発生に備えた <u>防災空間</u> ◆ 大規模災害時の救援・救助活動の中心となる <u>災害対策空間</u>
景 観	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人工的な都市空間に緑のうるおいを付与する <u>アメニティ空間</u> ◆ 都心景観のエントランスならびにエッジを形成する <u>境界空間</u> ◆ 杜の都の個性となる景観を創り出す <u>アイデンティティ空間</u>
歴 史	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 広瀬川対岸の武家文化と対をなす町方文化を体感できる <u>杜の都の歴史空間</u> ◆ 藩政期、明治以降の仙台の歴史を感じられる <u>身近な歴史空間</u>
文 化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 周辺にある定禅寺通や広瀬川対岸の既存施設と連携する <u>杜の都の文化空間</u> ◆ 市民が自己実現を達成できる <u>新しい文化の創造空間</u>
観 光	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都心の都市型観光と広瀬川対岸の歴史・文化観光の <u>起終点</u> ◆ 都市型観光と歴史・文化観光をつなぐ <u>中継点</u>

【 西公園に期待される役割のイメージ 】



(2) 西公園再整備の基本的姿勢

西公園では、次の4つを基本的姿勢として掲げ、再整備に取り組んでいきます。

【 西公園再整備の基本的姿勢 】

豊かな緑を守り活かした再整備

現在の空間的な構成を基本としながら、多くの人々が住み、働き、集う百万都市仙台の都心に隣接する『杜』として、四季折々の風景を創り出す常緑樹と落葉樹の豊かな緑を守り、活かした再整備を進めます。

- ・西公園を特徴づける保存樹木（大イチョウ、臥竜梅）と保存樹林（ヒマラヤシーダー林：ただし東西線整備の影響を受けるものを除く）は原則保全します。
- ・春の桜、夏の深緑、秋の紅葉等街中で美しい四季の緑を楽しめる環境を維持します。
- ・常緑・落葉樹の緑とともに美しい風景を創出している旧市民図書館前の池の補修を検討します。

市民の声と力を活かした再整備

市民の利用を重視した市民のための公園として、周辺住民や子供、高齢者・障害者、市民文化活動参加者などの様々な利用ニーズに応じた再整備を進めるとともに、市民及び事業者との協働による管理・運営を目指します。

- ・空間的な構成や導入機能・施設等、市民の『声』を反映した構想・計画づくりを進めます。
- ・具体の整備から維持・管理の一連の流れの中でNPO等市民の『力』を活かしていきます。
- ・ユニバーサルデザイン思想に基づき、だれもが安全で便利に利用できる環境整備を進めます。

東西線の整備を活かした再整備

広域的なアクセス利便性が向上する効果を活かし、全市民を対象とした、市民だれもが楽しめる場・環境を確保するとともに、東西線の整備にあわせた新しい景観及び空間形成を進めます。

- ・多くの市民が集い、交流する都心のレクリエーション拠点としての整備を進めます。
- ・杜の都の新しい個性を創る都心の文化拠点としての整備を進めます。
- ・東西線の高架橋や駅出入口と調和し、一体となった美しい緑の景観及び空間形成を進めます。

周辺地域と一体となった再整備

単に公園内だけの再整備にとどまらず、再整備が周辺にもたらす効果を考慮しながら、東側に隣接する市街地や通り、西側を流れる広瀬川などを取り込んだ西公園周辺地域全体での再整備を進めます。

- ・緑の回廊の拠点として、街路樹や街並み、広瀬川と一体となった景観・環境整備を進めます。
- ・周辺地域と連携した市民文化活動の拠点としての場の確保及び環境整備を進めます。
- ・多くの人々が住み、働く都心の防災・災害対策拠点としての空間確保及び機能拡充を進めます。

(3) 全体構想（再整備のテーマ）

西公園では、前述の4つの基本的姿勢のもと、「うるおう緑の拠点づくり」を全体構想に掲げ、再整備を進めていきます。

【 西公園再整備の全体構想（再整備のテーマ） 】

明治8年に開設された西公園は、本市で最も古く歴史のある都市公園であり、これまで杜の都仙台を代表する公園として、多くの市民や観光客に親しまれ、年間を通じて四季折々の様々な利用がされてきました。

加えて、「百年の杜づくり行動計画」の重点施策の一つである『緑の回廊づくり』の中で、西公園は、都心と街路樹の緑により結ばれ、青葉山周辺・広瀬川沿いの優れた自然と都心をつなぐ『緑の拠点』として位置づけられています。



こうした象徴的かつ重要な位置づけを考慮するとともに、前述の期待される役割等を踏まえ、西公園では、本市の総合的なまちづくりの指針として21世紀中葉に到達すべき都市像を定めている「仙台市基本構想」（平成9年3月策定）との整合のもと、「うるおう緑の拠点づくり」を全体構想（再整備のテーマ）に掲げ再整備を進めていきます。

全体構想（再整備のテーマ）

杜と水辺と市民をつなぎ、自然と都市の環境が共生する

うるおう 緑の拠点づくり

(4) 構想推進の基本方針

全体構想の推進に向けて、「やすらぎ」、「にぎわい」、そして「かがやき」の3つを基本方針に掲げ再整備を進めるとともに、あわせて、西公園全体において、大規模災害の発生に備えた都心の防災拠点としての機能拡充を図ります。

【 構想推進の基本方針 】

全体構想（再整備のテーマ）

社と水辺と市民をつなぎ、自然と都市の環境が共生する

うるおう 緑の拠点づくり



基本方針 - 1

市民誰もが安心して楽しめる やすらぎづくり

現在、西公園には、市民が自然を享受しながら、落ち着いて自分の時間をゆったりと過ごせる空間があり、街中で、こうした静的な空間・環境をこれからも確保していくことは大切なことです。

再整備においては、少子高齢化の進展やノーマライゼーション理念の浸透への対応を図りながら、市民だれもが安心して憩える「やすらぎづくり」を基本方針の一つとします。

基本方針 - 2

多様な交流が繰り広げられる にぎわいづくり

西公園は、市民プールや野球場、多目的広場等の動的な空間・施設を有し、これまで市民の多様なレクリエーションニーズに応えてきました。

再整備においては、上記の静的なやすらぎ空間との調和を図りつつ、地下鉄東西線の利便性を活かしながら、レクリエーションやイベント、観光等多様な交流が繰り広げられる「にぎわいづくり」を基本方針の一つとします。

基本方針 - 3

仙台の新たな個性を創造する かがやきづくり

近年、西公園では、定禅寺ストリートジャズフェスティバルをはじめ新しい市民文化が創り出されており、本市のさらなる発展のためには、こうした新たな文化を創り、積み重ね、仙台の魅力と活力の向上を図っていくことが重要です。

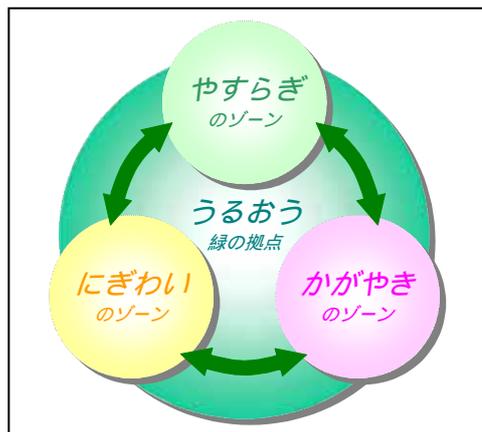
再整備においては、周辺施設との連携強化を図りながら、文化や芸術活動等の展開を通じて、仙台の新たな個性を創り育む「かがやきづくり」を基本方針の一つとします。

(5) 再整備のゾーニング

再整備に当たっては、右図に示す「全体構想」と「構想推進の基本方針」の概念に基づき、西公園全体を「うるおう緑の拠点」と位置づけ、今ある緑の保全・活用と新たな緑の創出を図ります。

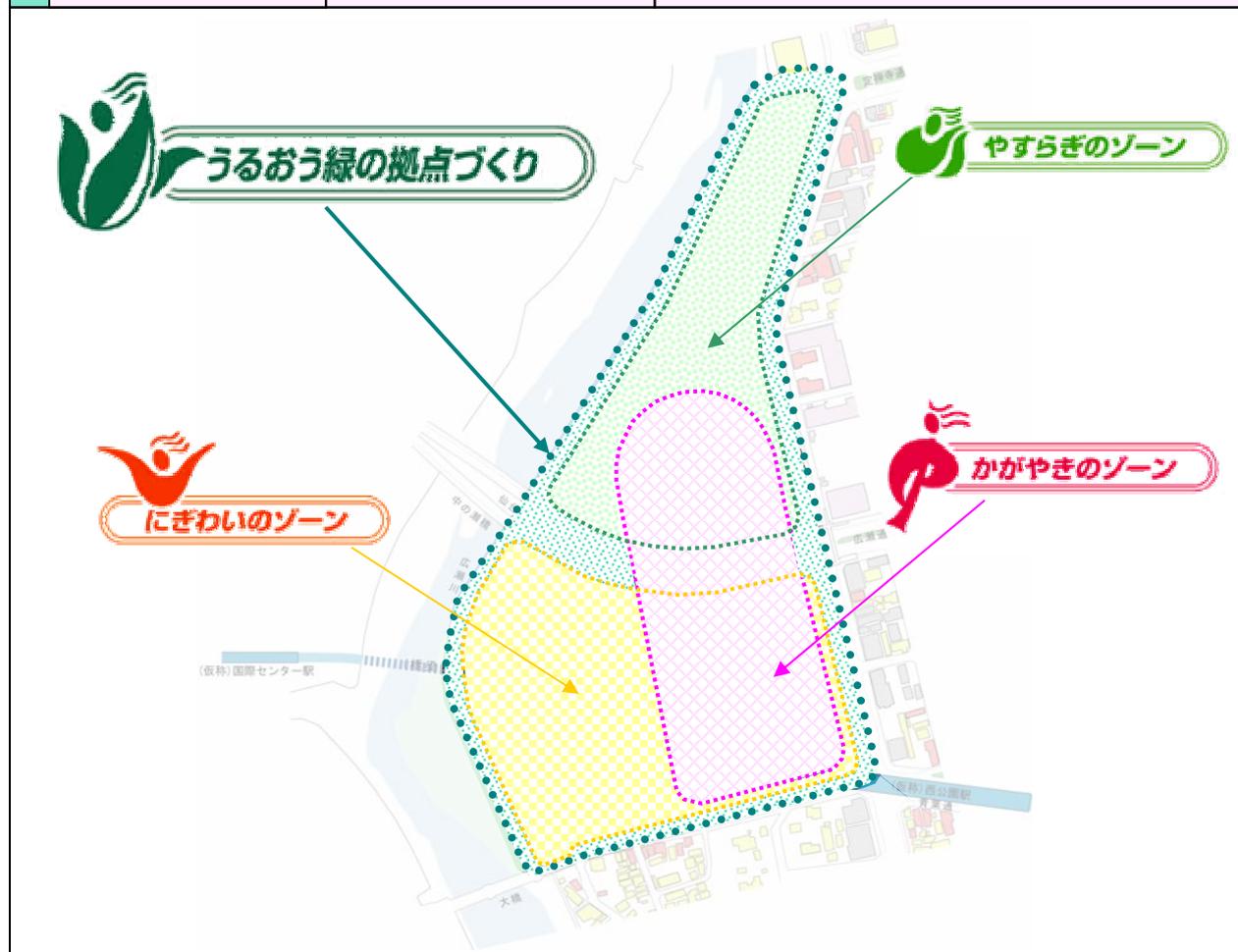
さらに、周辺地域とのつながりや市民ニーズへの対応、公園内各空間相互の連携等に十分配慮しながら、自然・地形・交通条件等を考慮し、以下に示すように、西公園全体を「やすらぎ」、「にぎわい」及び「かがやき」の3つのゾーンに区分し、再整備を進めていきます。

【 西公園再整備の概念 】



【 再整備のゾーニング 】

ゾーニング	ゾーンの区域	ゾーンの位置づけ
うるおう緑の拠点	西公園全体	「杜の都」の都心における緑のシンボル
やすらぎのゾーン	西道路北側	やすらぎを感じられる静的な空間
にぎわいのゾーン	西道路南側	にぎわいが生み出される動的な空間
かがやきのゾーン	西公園通沿い南部（やすらぎ及びにぎわいのゾーンと重複）	東西線の利便性を活かし、周辺との連携のもと、仙台の新たな個性を創る市民文化活動展開の場



3 西公園再整備基本構想

(1) 土地利用計画

土地利用計画の基本的な考え

西公園の特性を踏まえ、特に次の4つを重視し、これらを積極的に活かしていくことにより、「西公園らしさ」を創り出していきます。

【 土地利用計画の基本的な考え 】

広瀬川	仙台を代表する広瀬川に親しみ楽しむ水辺の空間・環境を整備します。
桜と大樹	現在以上の桜の空間を創り出すとともに、公園内の大樹を活かします。
仙台の歴史	再整備の中で、仙台の歴史を物語る様々な資源を積極的に活かします。
文化・芸術	周辺との連携を考慮しながら、文化・芸術活動展開の場を確保します。

土地利用計画のエリア区分

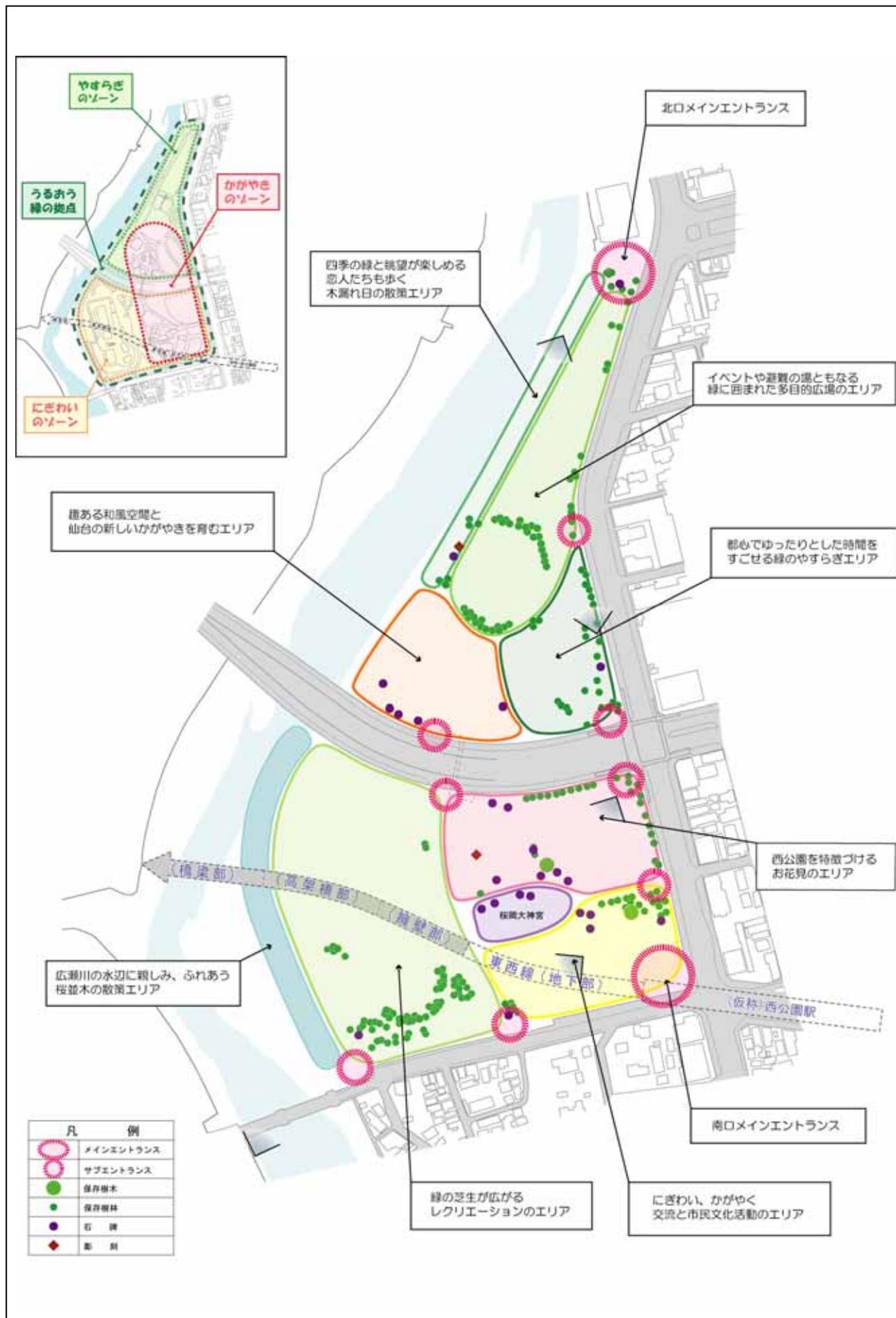
豊かな緑を守り活かしながら、市民の声と力や東西線の整備を活かし、周辺地域と一体となった再整備を進めていく基本的姿勢のもと、「やすらぎ」、「にぎわい」及び「かがやき」の各ゾーンについて、次のようなエリアに細区分し、構想推進の基本方針に対応する土地利用を配置します。

なお、各エリアの整備にあわせて、青葉通や定禅寺通との交差点部等西公園の主要な出入口は隣接するエリアと一体となったエントランス空間としての整備を、西公園の西側を流れる広瀬川は事業間連携を図りながら市民が水辺に直接ふれあい・親しめるような環境づくりを図ります。

【 土地利用計画のエリア区分 】

ゾーニング	各エリアの区分及び位置づけ	ゾーニング
やすらぎのゾーン (西道路北側)	現状：広瀬川沿いの南北に長い園路 四季の緑と眺望が楽しめる恋人たちも歩く木漏れ日の散策エリア	かがやきのゾーン (段丘崖東側)
	現状：こけし塔前及び旧市民図書館前の多目的広場 イベントや避難の場ともなる緑に囲まれた多目的広場のエリア	
	現状：南東部のまとまった常緑・落葉樹林地 都心でゆったりとした時間をすごせる緑のやすらぎエリア	
	現状：南西部の旧市民図書館、水の無い池及び周辺 趣ある和風空間と仙台の新しいかがやきを育むエリア	
にぎわいのゾーン (西道路南側)	現状：桜岡大神宮北側の野球場及び芝生広場 西公園を特徴づけるお花見のエリア	-
	現状：桜岡大神宮南側の天文台及びお花見広場 にぎわい、かがやく交流と市民文化活動のエリア	
	現状：河岸段丘西側の市民プール 緑の芝生が広がるレクリエーションのエリア	
	現状：市民プール西側の広瀬川沿い 広瀬川の水辺に親しみ、ふれあう桜並木の散策エリア	

【 土地利用計画のエリア区分 】



各ゾーンの土地利用計画

各ゾーンの土地利用計画は次のとおりです。

1) 「やすらぎのゾーン」の土地利用計画

北端の定禅寺通との交差点部周辺
定禅寺通からのつながりと入りやすさを重視した西公園の北口メインエントランスとして整備します。

[想定される導入施設等]

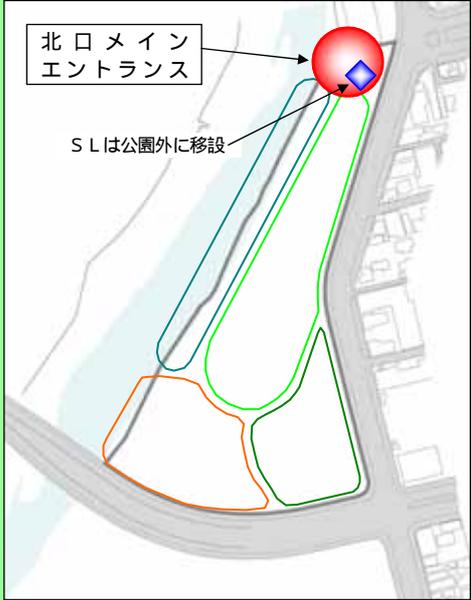
- ・ 開放的で、定禅寺通から分かりやすく・入りやすいアプローチ空間
- ・ なお、エントランスとしての広がり確保するため、S Lは公園外に移設



定禅寺通交差点部の現状



入口部を狭くしている S L



北口メインエントランス

S Lは公園外に移設

広瀬川沿いの南北に長い園路
四季の緑と眺望が楽しめる恋人たちも歩く木漏れ日の散策エリアとして整備します。

[想定される導入施設等]

- ・ 現在の緑や環境を守り、活かした散策園路
- ・ 広瀬川対岸を望む眺望スポット（河川区域内の樹木の一部伐採・剪定）
- ・ 散策の途中で休憩できるベンチ
- ・ 夜間も安心して歩けるおしゃれな街路灯 等



広瀬川沿いの園路の現状



木漏れ日の散策エリア

二つの多目的広場

周辺住民の身近な憩い・交流の場となり、イベントや避難の場ともなる緑に囲まれた多目的広場のエリアとして、空間を維持し、整備を行います。

[想定される導入施設等]

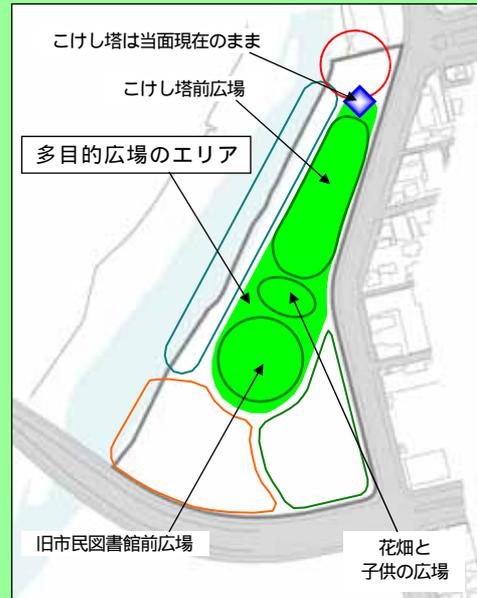
- ・こけし塔前：東側市街地からも見通せる開放的な広場（外周高木の枝払い）
- ・旧市民図書館前：緑量感あるヒマラヤシーダーに囲まれた落ち着いた広場
- ・二つの多目的広場の間には、花畑と周辺に住む幼児たちを安心して遊ばせられる子供の広場を整備
- ・なお、こけし塔は、当面は移設せず、現位置に配置



南北に長いこけし塔前広場



緑に囲まれた旧市民図書館前広場



南東部のまとまった常緑・落葉樹林地

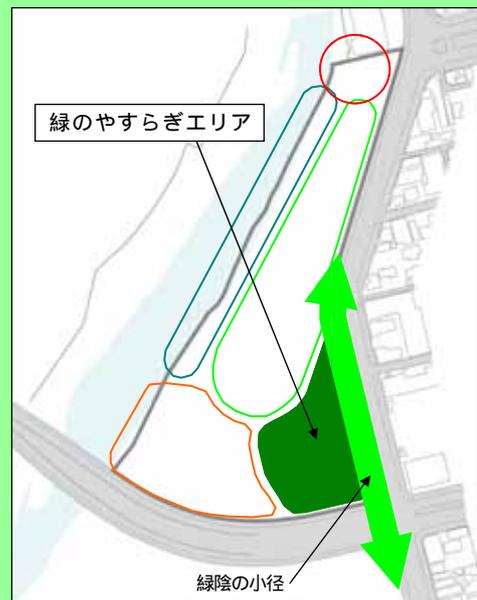
街の喧噪から離れて、都心でゆったりとした時間をすごせる緑のやすらぎエリアとして、現在の空間特性を守り、活かします。

[想定される導入施設等]

- ・都心のレストスペースとなる杜（常緑・落葉樹林）
- ・西公園通沿いには、既存樹林の樹冠下に道路の歩道と一体となった緑陰の径を配置（西公園通沿いは、他のエリアでも同様に「緑陰の小径」を配置）



街中のまとまった常緑・落葉樹林地



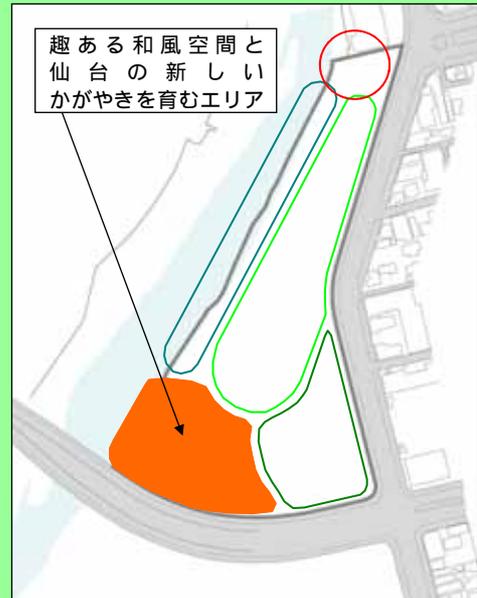
旧市民図書館と南側の水の無い池及び周辺
 緑と水が創り出す趣ある和風空間と仙台の新しいかがやきを育むエリアとして整備します。

[想定される導入施設等]

- ・水のある池と紅葉がきれいな和風空間（池の補修を検討）



旧市民図書館南側の水の無い池



2) 「にぎわいのゾーン」の土地利用計画

東側中央部の桜岡大神宮

引き続き、保全していきます。（なお、桜岡大神宮は都市公園の区域外です。）

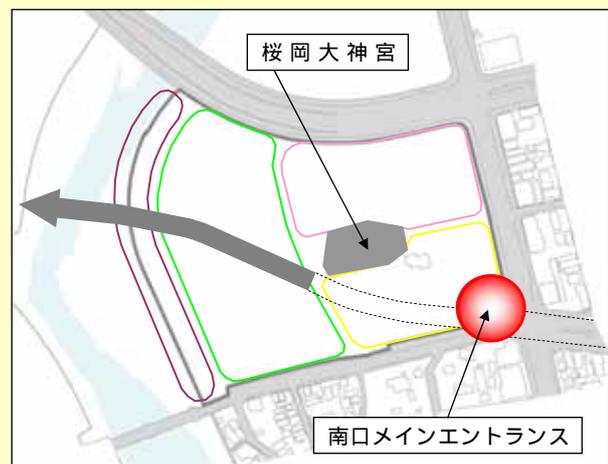
南端の青葉通との交差点部周辺
 青葉通から歩いて来る人々や東西線利用者を暖かく迎え入れる南口メインエントランスとして整備します。

[想定される導入施設等]

- ・一日を通じて多くの人々が利用する駅出入口前としての広々とした空間



青葉通交差点部の現状

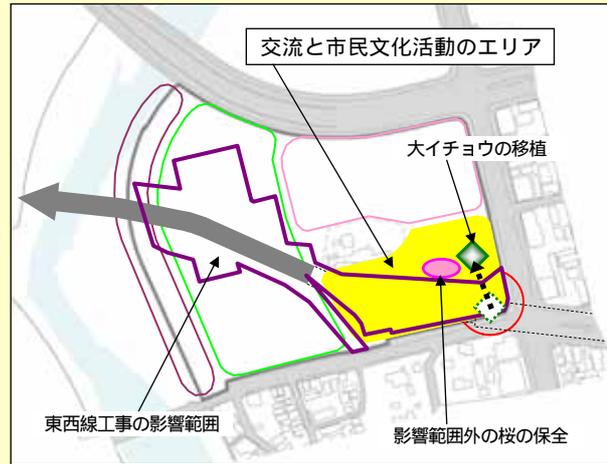


天文台及びお花見広場

多くの市民・観光客で、にぎわい、かがやく、交流と市民文化活動のエリアとして整備します。(なお、当エリアは大半が東西線整備の影響区域に含まれ、毎年多くの花見客が訪れる桜の大半が影響を受けます。)

[想定される導入施設等]

- ・お祭りや各種イベントが開催でき、市民文化活動を実践できる市民広場
- ・食や技等伊達の町衆文化を伝える出店がある神社と調和した『和』の広場
- ・地上部を走る東西線を見下ろし、広瀬川対岸を望める眺望スポット
- ・大イチョウは東西線影響区域外の現在地に出来るだけ近い場所に移植
- ・東西線影響区域外の桜は樹勢の強いものを残し、茶店は引き続き保全



天文台前の桜の広場の現状



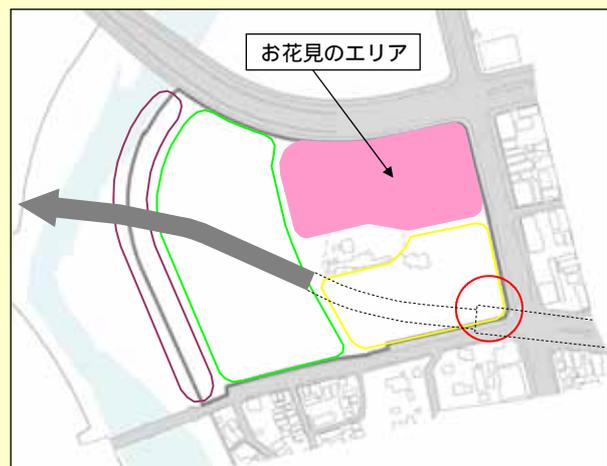
移植する保存樹木の大イチョウ

桜岡大神宮北側の野球場及び芝生広場

仙台の新しい桜の名所となり、仙台の歴史に身近にふれあえる西公園を特徴づける お花見のエリアとして整備します。

[想定される導入施設等]

- ・現在より規模の大きな桜の広場（東西線整備で影響を受ける桜の一部を移植）
- ・桜だけでなく、四季を通じて様々な花や実、紅葉が楽しめるお花見の空間
- ・臥竜梅や石碑・記念碑等にふれあいながら仙台の歴史を楽しめる小径
- ・段丘崖上部から、東西線や芝生広場、広瀬川、青葉山を望める眺望スポット
- ・西公園通沿いに、周辺に住む幼児たちを安心して遊ばせられる子供の広場を整備
- ・なお、少年野球場としての機能は約500m南にある評定河原公園、広瀬川対岸の広瀬川仲ノ瀬緑地へと移転



お花見広場として再整備する少年野球場

市民プール一帯

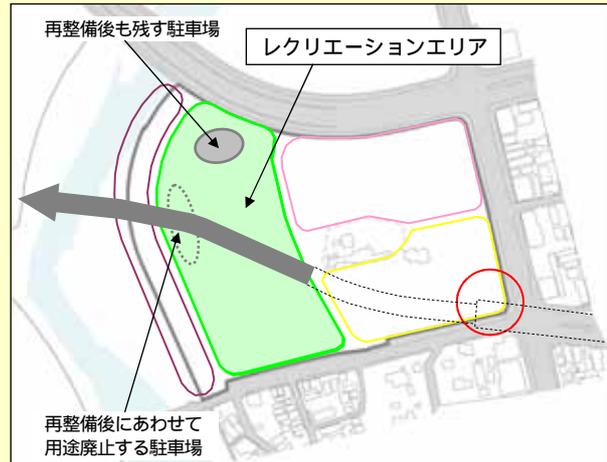
東西線によるアクセス利便の向上を活かしながら、あらゆる世代の市民だれもが楽しめる緑の芝生が広がるレクリエーションエリアとして整備します。（市民プールは撤去します。）

[想定される導入施設等]

- ・ 休養、休息、運動、遊びなど、様々な利用ができる広々とした芝生広場
- ・ 現在市民プールの北側及び西側にある駐車場は、北側のみに配置



芝生広場として
再整備する市民プール



市民プール西側の広瀬川沿い

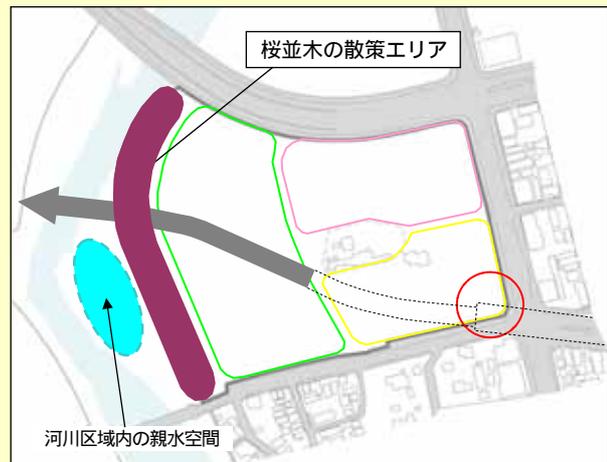
河川区域内の整備計画と整合を図りながら、広瀬川の水辺に親しみ、ふれあう桜並木の散策エリアとして整備します。

[想定される導入施設等]

- ・ 広瀬川や青葉山、大橋、東西線を見ながら歩ける水辺の散策園路
- ・ 広瀬川対岸や東西線からの眺望も意識した水辺の桜並木
- ・ 広瀬川河川区域へのアプローチ



広瀬川沿いの現状



参考：広瀬川河川区域内の親水利用について

宮城県仙台土木事務所の広瀬川管理計画案 [平成16年12月] では、「大雨の際の防災・安全面に配慮し、広瀬川河川敷（河川区域内）にある樹木は一部伐採していく」、「水辺にはワンド（人工の入り江・淵）を設け、市民が広瀬川に直接ふれあい・親しめるような環境づくりを進める」こととしています。

3) 「かがやきのゾーン」の土地利用計画

かがやきのゾーンを構成する各エリアでは、前記の土地利用を図りながら、それぞれ次のような市民文化を育む場として整備し、仙台の新たな個性を創り出していきます。

多目的広場のエリア	定禅寺通と連携した仙台の芸術・文化を育む場
和風空間とかがやきを育むエリア	趣ある和風空間の中で市民の文化活動を育む場
緑のやすらぎエリア	樹木（常緑・落葉樹）を守り、活かし、創る緑の文化を育む場
お花見のエリア	春の桜をはじめ四季を通じて花を楽しめるお花見文化を育む場
交流と市民文化活動のエリア	東西線の利便性を活かし、様々な市民文化活動が展開される中心的な場

(2) 動線計画

動線計画の基本的な考え

東西線の駅出入口でもある青葉通との交差点部とケヤキ並木の緑豊かな定禅寺通との交差点部をメインエントランスとして、特に次の3つを重視し、各エリア間を結ぶ歩行動線を配置・整備していきます。

【 動線計画の基本的な考え 】

入りやすさ・分かりやすさ	西公園に入りやすく、公園内の移動が分かりやすい動線を配置します。
うるおい豊かな空間整備	エリアごとの緑の特性を活かしたうるおい豊かな空間整備を行います。
ユニバーサルデザイン化	だれもが安心・安全・便利で快適に移動できる歩行動線を整備します。

歩行動線計画

1) 主動線の配置

西公園の魅力を楽しみながら移動できる次の3つの主動線を配置します。

仙台西道路により分断される西公園南北間については、現在2つある歩道橋を東側の西公園通歩道橋の1箇所統合整備し、つながりを確保していきます。（38頁参照）

なお、平成16年度補修工事を行っている西側の歩道橋は、耐久性が確保される今後10年間はこれまでどおり利用し、10年後の時点で、市民の皆さんの意見を踏まえながら、再び補修工事を行うか、廃止するかを検討します。

【 主動線の配置 】

		配置計画	各主動線の位置づけ
主動線の配置計画	西道路北側	定禅寺通交差点から広瀬川沿い、常緑・落葉樹林地を経て広瀬通交差点に至る動線	定禅寺通とつながり、四季の移り変わりや広瀬川対岸の眺望を楽しめる緑の散策動線
	西公園全体	定禅寺通交差点～広瀬通交差点～青葉通交差点間を結ぶ西公園通沿いの動線	西公園の際にある既存樹林の樹冠下の空間と道路の歩道が一体となった緑陰の動線
	西道路南側	駅のできる青葉通交差点（及び広瀬通交差点）を起点に3つのエリアを回遊する動線	大イチョウや桜、ヒマラヤシーダー、芝生広場等様々な緑を楽しめる緑の回遊動線

2) 副動線の配置等

主動線を基本とし、これを補完する副動線やエントランス等を次のように配置します。

なお、高低差のある西道路南側東西間のパリアフリー化や定禅寺通交差点部のスクランブル化については、今後、次の段階で具体的な検討を行います。

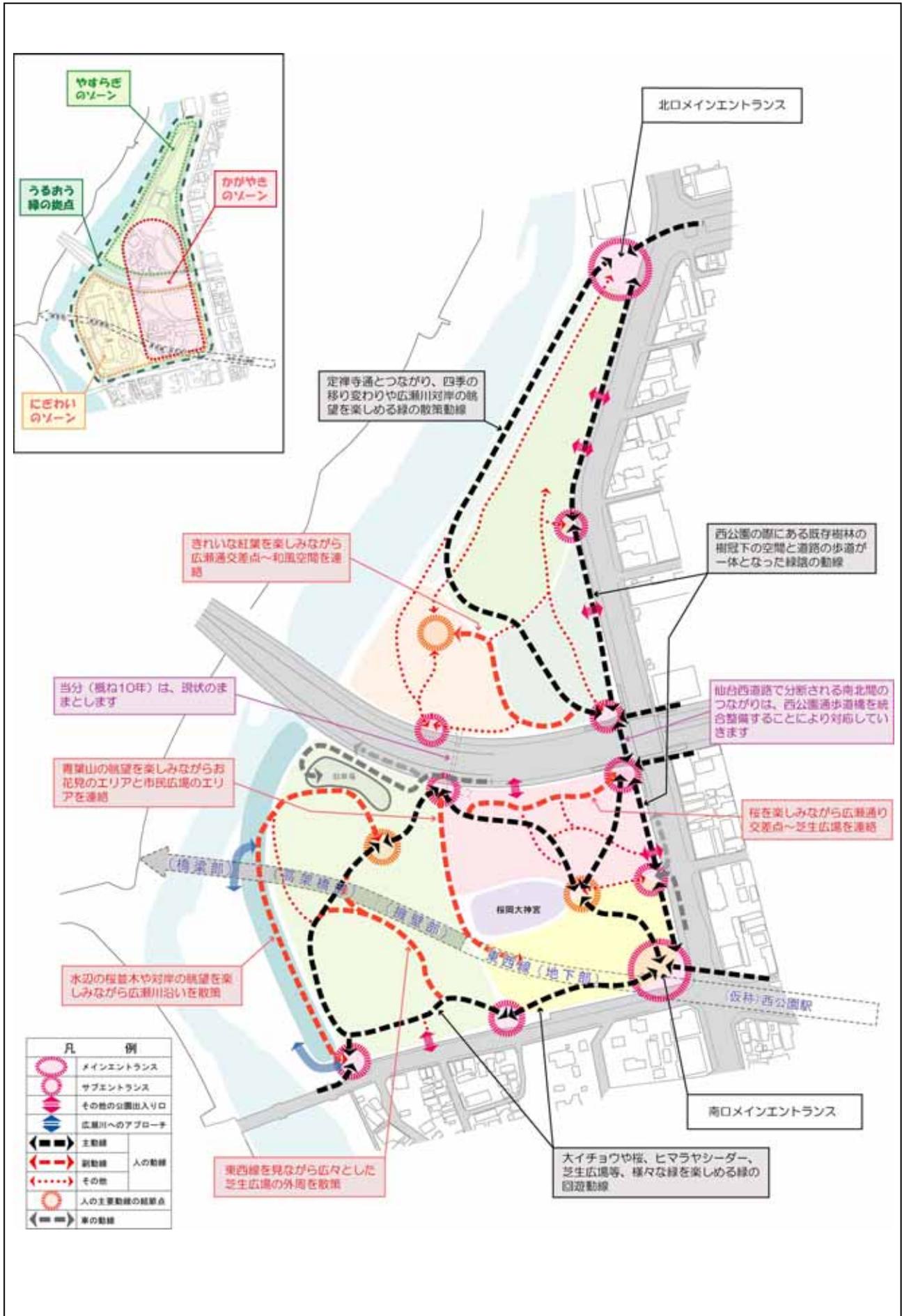
【 副動線の配置等 】

		配置計画
副動線		広瀬通交差点から和風空間へのアクセスや西道路南側広瀬川沿いの散策、お花見と市民広場のエリアの桜岡大神宮西側での連絡等、主動線を補完する副動線を適宜配置します。
エントランス		都心や青葉山から多くの人々を公園内に迎え入れる出入口は、青葉通及び定禅寺通交差点部をメインエントランスとし現在と同じ位置にサブエントランスを配置します。
広瀬川へのアプローチ		歩行動線の配置にあわせて、仙台西道路南側の広瀬川沿いには、市民が広瀬川の水辺により親しみ、ふれあえるようなアプローチを確保します。

自動車動線計画

再整備後の西公園へのアクセスは徒歩や東西線等の公共交通機関を基本とし、自動車（一般車両）の出入口は、西道路南側の駐車場（現在のプール北側のみ）と桜岡大神宮の2箇所のみとします。

【 動線計画 】

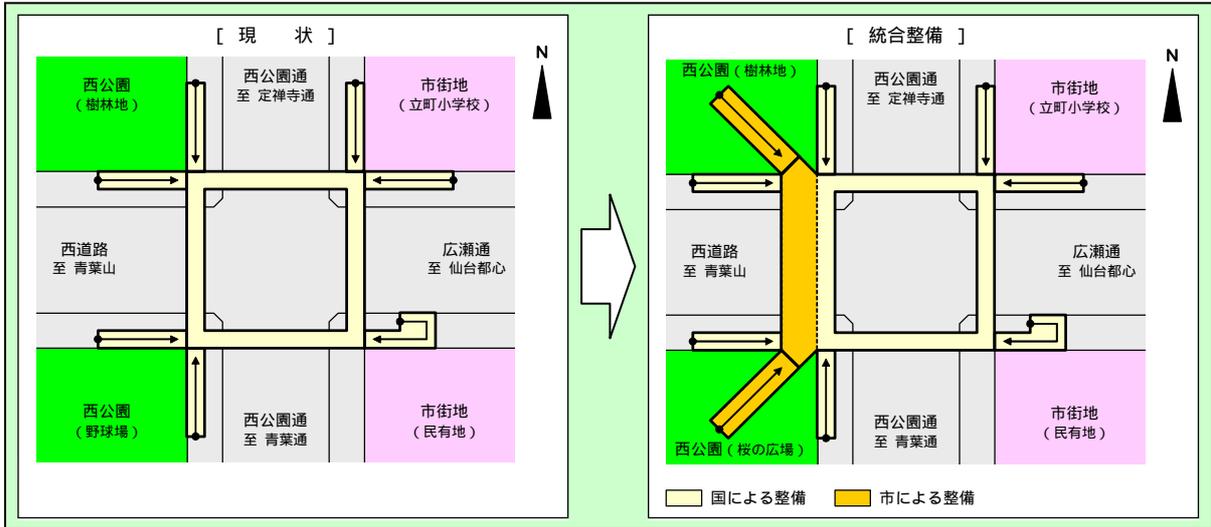


参考：西公園南北間をつなぐ歩行動線の検討

公園内の樹木や景観に及ぼす影響、事業費の軽減等を考慮し、西公園南北間を結んでいる既存の2つの歩道橋は、東側の西公園歩道橋の1箇所統合整備していきます。

- ・西公園歩道橋の4方向の通路の内、西公園通西側の南北方向の通路について、西公園の南北間をつなぐ動線として広幅員で整備します。（下イメージ図[統合整備]参照）
- ・西公園取り付け部のバリアフリー化は、エレベーターの設置を含め、今後検討していきます。

【西公園歩道橋統合整備のイメージ】

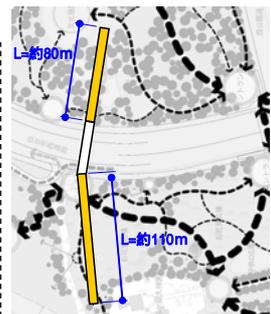
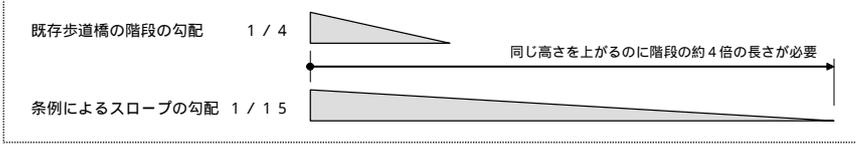


【歩道橋2箇所整備案と1箇所統合整備案の比較・検討】

		整備内容	整備主体	比較・検討			総合評価
				南北間のつながり	樹木・景観への影響	事業費	
2箇所整備	ケース1	現位置で2つの歩道橋を再整備	西公園通：国 西側：市	現在と同様に2つの南北動線を確保できる	バリアフリー対応で西側歩道橋を再整備する際既存樹木等に及ぼす影響が大きい(下図参照)	市が再整備する西側歩道橋の事業費として2億円程度が見込まれる	-
	ケース2	西公園通の歩道橋を再整備するとともに、新たに広瀬川沿いに横断道路を整備	西公園通：国 広瀬川沿：市	現在と同様に2つの南北動線を確保できる	× 仲の瀬橋と広瀬川の間にクリアランスが少なく、通行可能な平場もない(河岸段丘崖の改変が必要)	横断道路の位置(高さ)が西道路の下となるためEVが必要であり、事業費も最も高くなる	-
1箇所統合整備	ケース3	(西側の既存歩道橋を廃止)西公園通歩道橋1箇所統合整備	国及び市(なお市の負担は西公園南北間をつなぐ部分)	動線を一つに統合するため、上記2つのケースに比べ、南北間のつながりはやや弱い	西公園通歩道部のスロープ化やEV設置等も可能であり、既存樹木への影響を小さくできる	国と分担することにより、市の負担軽減を図ることができる	

【既存西側歩道橋バリアフリー化再整備の場合の影響】

歩道橋のとり付け(斜路)を、現在のような階段ではなく、「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」の整備基準に基づきスロープで整備した場合、その長さは右図のように北側で約90m、南側で約110m必要となります。
 既存歩道橋の階段の勾配は約1/4ですが、条例の整備基準でスロープを整備する場合、1/15以下の勾配とする必要があり、スロープは現在の階段の約4倍の長さが必要となります。



(3) 景観計画

景観計画の基本的な考え

未来に向けた新しい西公園の空間、デザインをかたちづくる景観計画については、西公園らしさを継承しつつ、土地利用計画や動線計画の考え方を踏まえながら、特に次の5つを重視し景観づくりを行います。

【 景観計画の基本的な考え 】

空間のバリエーションの創出	緑の配置、種類等により変化に富んだ多様な公園内の空間を創出する。
緑のデザイン化	落葉・常緑樹、花木等を適切に配置して四季を彩り感じる緑の景観を創出する。
誘いの景観、心象的景観の創出	動線を誘う景観づくりとともに、シンボリック、ドラマチックな心に残る心象的な景観を創出する。
園内から外部が美しく見られる	公園内を歩き、楽しみながら、広瀬川やその対岸、青葉山等の美しい景観が見られる。
外部から園内を美しく見せる	大橋や対岸、東西線、そして周辺の通りから美しく魅力的に見える公園の景観を創る。

景観計画

上記の基本的な考えに留意しながら、西公園内の各エリア及び主要箇所において、次頁以降に示すような景観づくりを行います。

この内、西道路南側の広い芝生広場内中央を東西に通る地下鉄東西線の高架橋については、広瀬川の橋梁部から連続し、徐々にその円弧が小さくなるようなアーチのデザインとし、公園と一体となった美しい景観形成と高架橋下部南北間のつながりの確保を図っていくことが望まれます。

加えて、地下鉄東西線のトンネル出口付近のよう壁部については、周辺に低木等を配し緑化を図りながら、高架橋部分と同じようなアーチのデザインを壁面に施し、広瀬川から河岸段丘崖まで美しいアーチが連続する景観形成を図っていくことが望まれます。なお、添景（てんけい...景観に添える修景物）にかかわる植栽については、東西線高架橋及びよう壁部のデザインが決まった後、具体的な検討を行います。

【 東西線高架橋のデザイン案 】

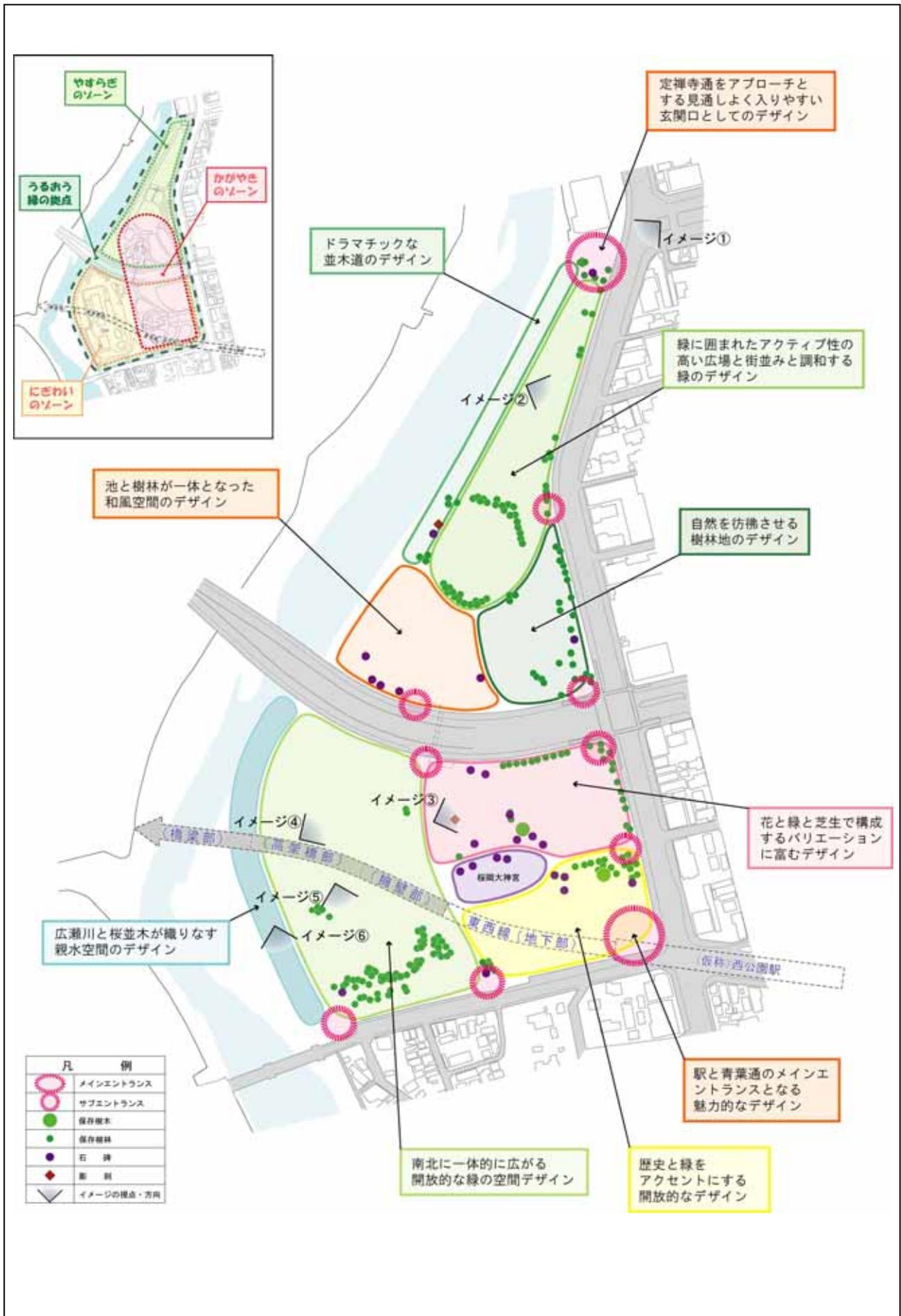


青葉山方向からみた東西線高架橋の遠景



西公園内の芝生広場からみた東西線高架橋の近景

【 エリア毎の景観計画 】

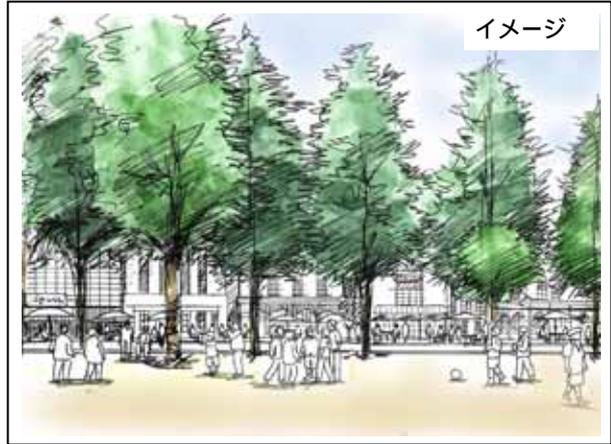


【 景観計画の基本的な考えに基づく各エリアの再整備のイメージ 】



イメージ

[北口メインエントランス] 定禅寺通をアプローチ
とする見通しよく入りやすい玄関口としてのデザイン



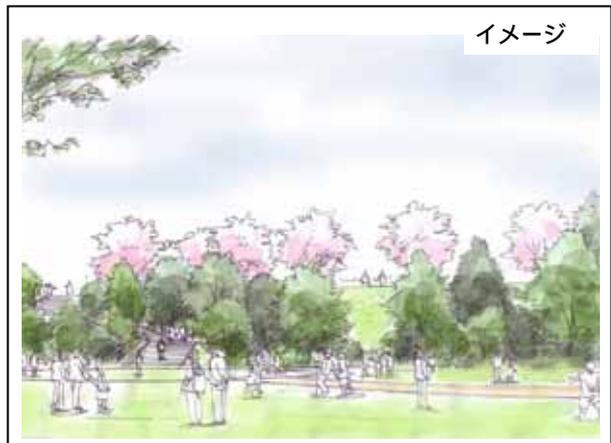
イメージ

[多目的広場のエリア] 緑に囲まれたアクティブ性の
高い広場と街並みと調和する緑のデザイン



イメージ

[お花見のエリア] 花と緑と芝生で構成する
バリエーションに富むデザイン



イメージ

[レクリエーションエリア]
南北に一体的に広がる開放的な緑の空間デザイン
(広々とした芝生広場と特徴的な河岸段丘の景観)



イメージ

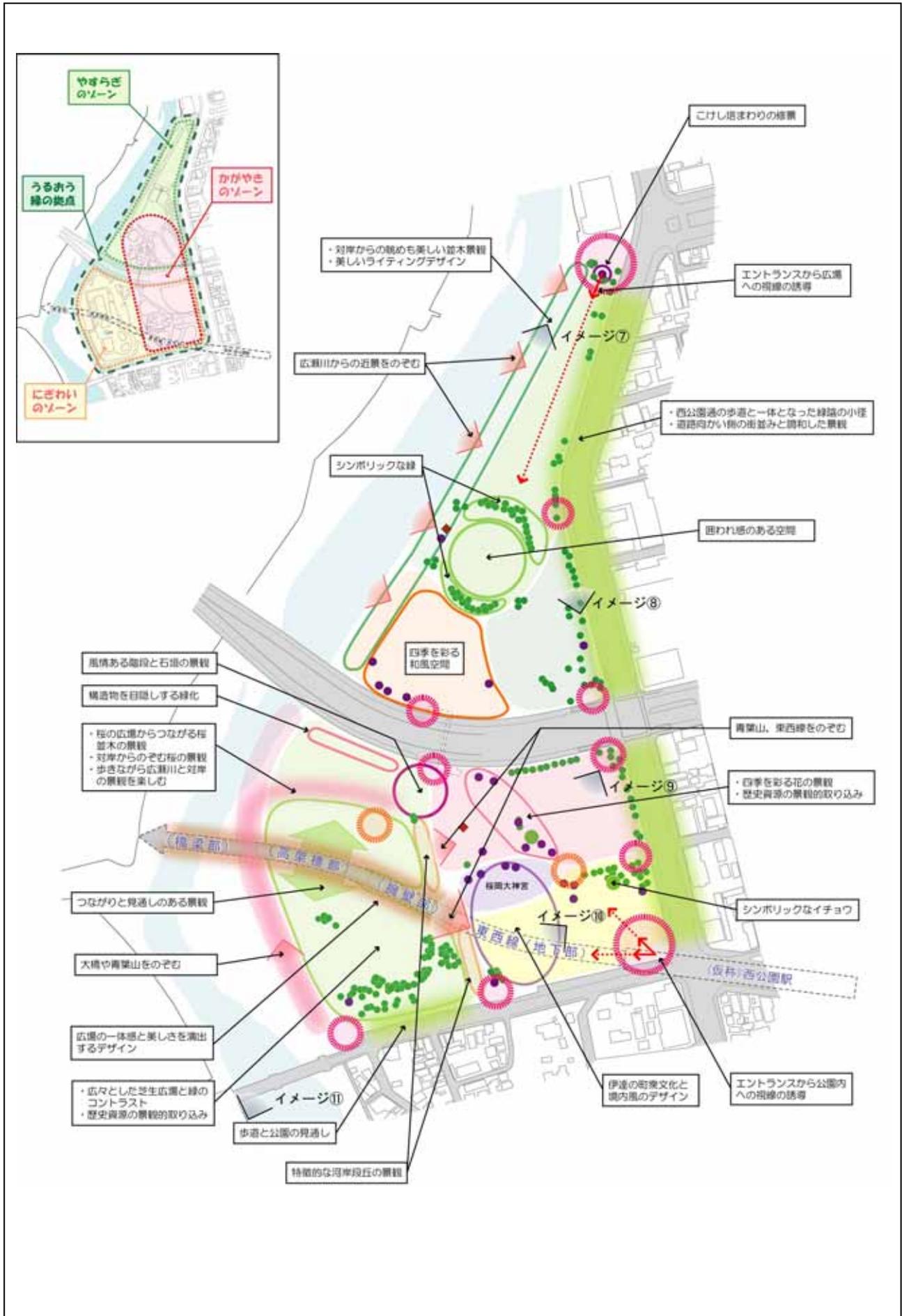
[レクリエーションエリア]
南北に一体的に広がる開放的な緑の空間デザイン
(芝生広場とヒマラヤシーダーの緑のコントラスト)



イメージ

[桜並木の散策エリア]
広瀬川と桜並木が織りなす親水空間のデザイン

【 主要な箇所の景観計画 】



【 景観計画の基本的な考えに基づく主要な箇所の再整備のイメージ 】



(日中) 対岸からの眺めも美しい広瀬川沿いの並木景観



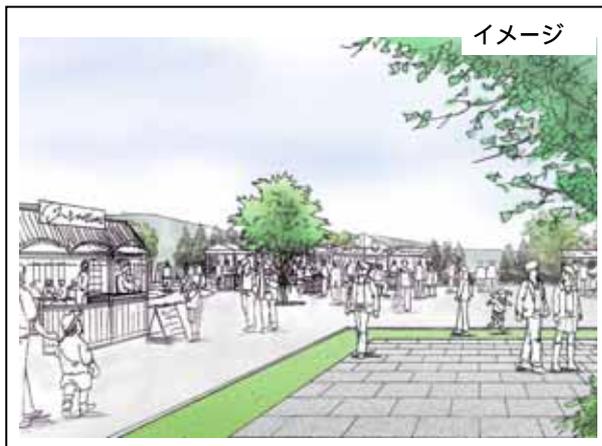
(夜間) 美しいライティングデザイン



- ・西公園通沿いの歩道と一体となった緑陰の小径
- ・道路向かい側の街並みと調和した景観



お花見エリアの量感ある桜の景観



伊達の町衆文化と境内風のデザイン

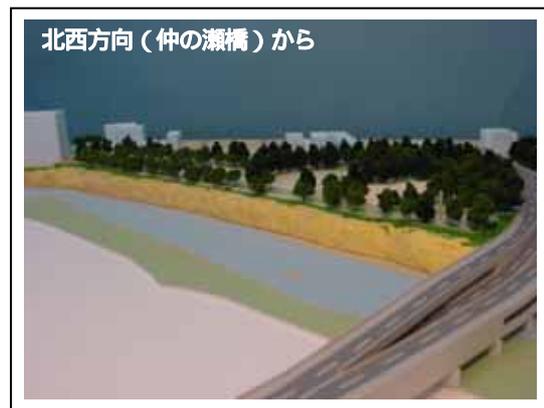
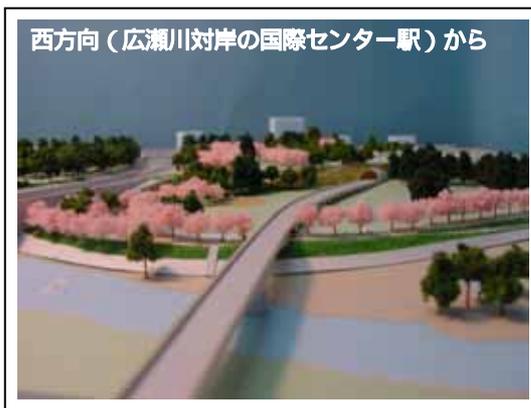
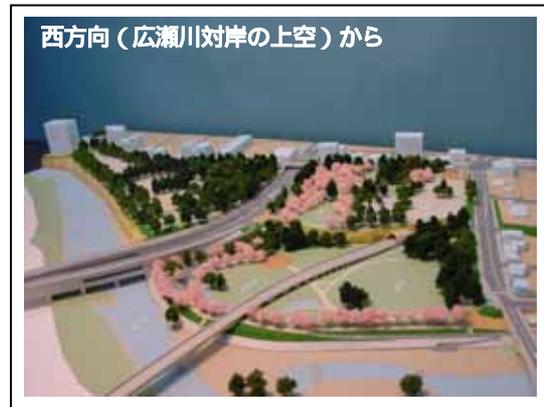


広場の一体感と美しさを演出する東西線のデザイン

(4) 西公園再整備基本構想図

土地利用、動線及び景観計画に基づく西公園再整備の模型写真及び基本構想図は次に示すとおりです。

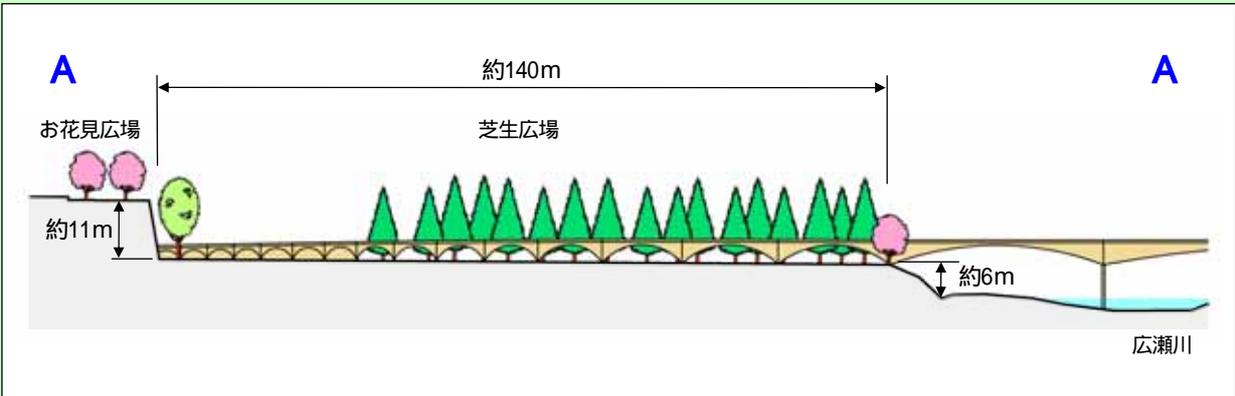
【 西公園再整備基本構想模型写真 】



【 西公園再整備基本構想図 】



【 西公園再整備基本構想 断面図 】

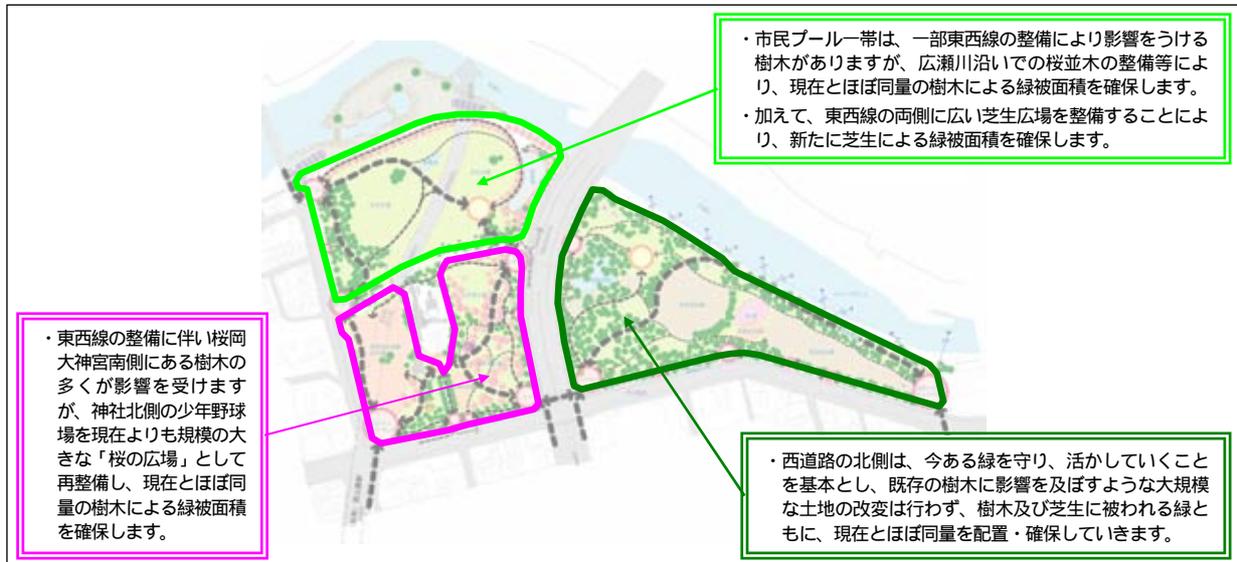


参考：西公園再整備後の緑の量（緑被率）

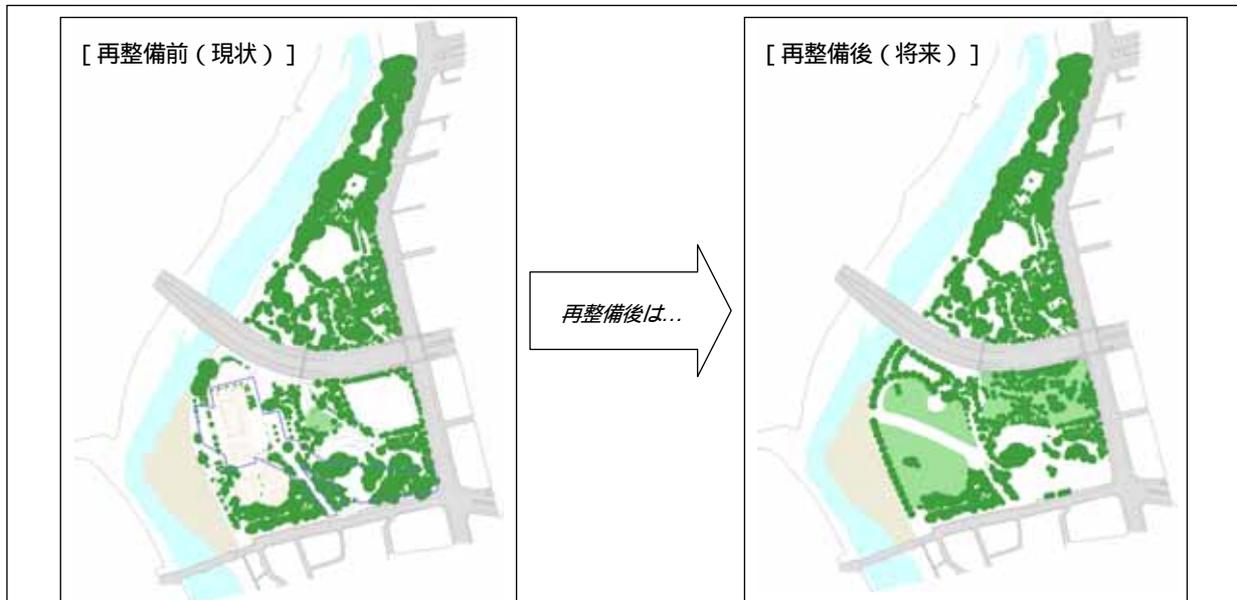
再整備に伴い西公園の緑は現在の5.9haから7.3haへと24%増え、緑被率（＝緑被面積／公園面積）も現在の50%から62%へと上昇します。

- ・樹木の緑で被われる部分は、東西線の工事に伴い減る部分もありますが、桜の広場や広瀬川沿いの桜並木の整備等により、現在の5.8haを維持していきます。
- ・芝生の緑で被われる部分は、市民プール一帯に整備する芝生広場等により、現在の0.1haから1.5haへと増えます。（樹木の緑で被われる部分は除きます。）

【再整備における緑の配置・確保の方針】



【再整備前・後の西公園の緑被状況】



		現 況	再整備後	緑の増減	
				-	/
緑被面積	樹 木	5.8ha	5.8ha	0.0ha	-
	芝 生	0.1ha	1.5ha	1.4ha	1500%
	合 計	5.9ha	7.3ha	1.4ha	124%
緑 被 率		50%	62%	12%	

注1）芝生による緑被は、2つの彫刻のまわりの張芝（現況及び再整備後）、芝生広場（再整備後）及び桜の広場（再整備後）を計測しています。

注2）東西線の整備により計225本の樹木が影響を受けます。

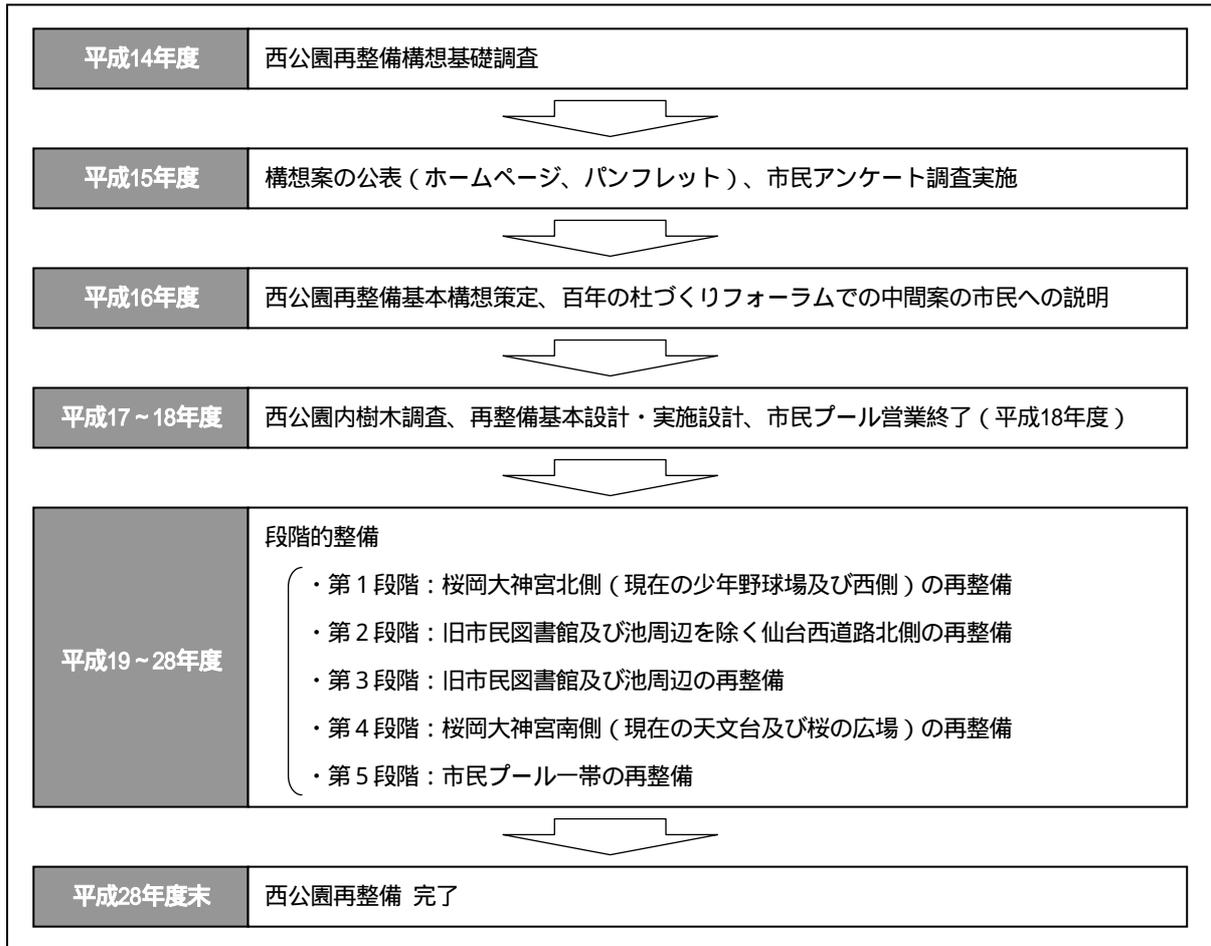
4 西公園再整備に向けて

(1) 再整備のスケジュール

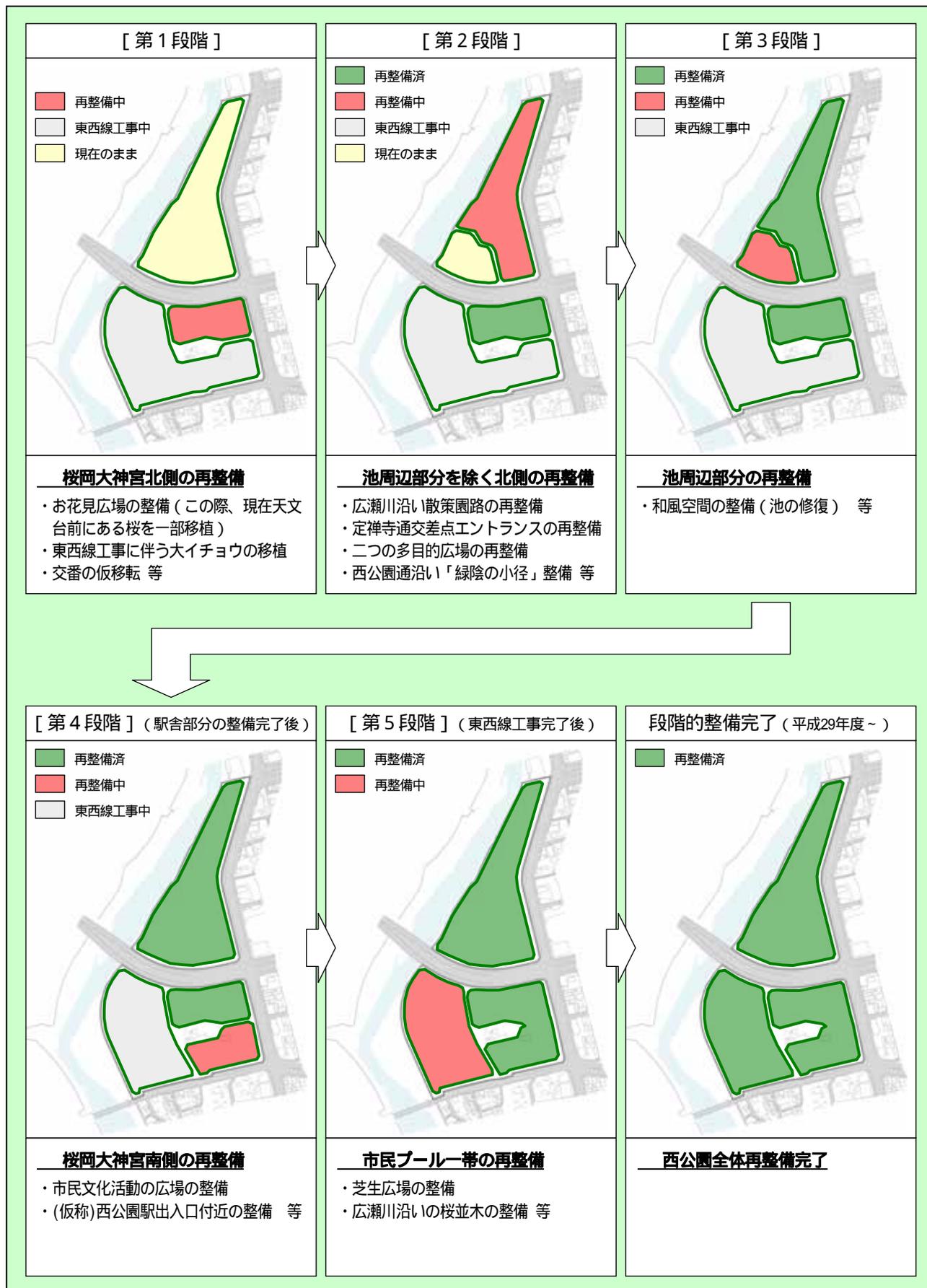
西公園の再整備は、地下鉄東西線の整備との整合や河川、道路等との事業間連携を図りながら、平成19年度から平成28年度の10年間で大きく5つの区域に分けて段階的に進めていきます。

なお、西公園南北間をつなぐ西公園通歩道橋の再整備は、東西線開業前（平成27年度）を目標に、仙台西道路の管理者である国と連携し進めていきます。

【 西公園再整備のスケジュール 】



【平成19～28年度の段階的整備スケジュール】



(2) 再整備にあわせた防災関連施設の整備方針

隣接する指定避難所（立町小学校）との機能分担のもと、西公園における防災関連施設の整備方針を以下のとおりとします。

【 防災関連施設の整備方針 】

区 分	目 的	整備方針	
西公園 [広域避難場所]	生活用水井戸	非常時の緊急生活用水の確保	・芝生広場内に井戸くみ上げ式の池を整備し、非常時の緊急生活用水を確保します。
	仮設トイレ	避難者用	・大規模災害発生時を想定し、仮設トイレ設置を考慮した汚水管・汚水桝の配置・整備を進めます。
	ヘリポート	負傷者の後方搬送、応急物資の受入れ等	・西公園内に専用のヘリポートは設けませんが、芝生広場が緊急時の離着陸スペースとしての機能を果たします。
	駐車場	災害時の車両駐車場	・西公園通沿いに配置する多目的広場で対応します。
	照 明	停電時における安全性の確保	・園内の照明灯は、災害時の停電への対応にも配慮し、太陽光や風力を用いるハイブリッドタイプの導入も検討します。
	放送設備等	緊急時の情報提供	・放送や無線など、平常時のみでなく、緊急・災害時にも利用できる設備の配備を検討します。
立町小学校 [指定避難所]	避難所	自宅等で生活できなかった方のための一時的な生活場所	・仙台市地域防災計画に基づき、隣接する立町小学校（指定避難所）で対応します。 ・立町小学校には、クラッカー、アルファ米、飲料水、簡易組立トイレを備蓄しています。

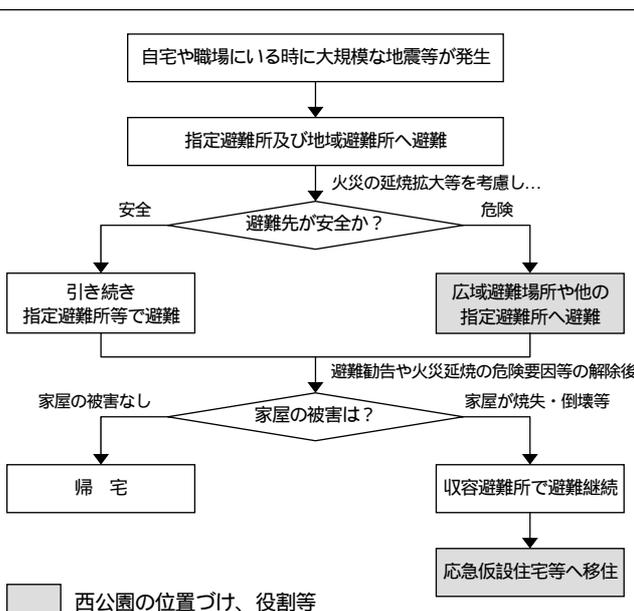
参考：仙台市における避難所の体制

「仙台市地域防災計画」では、地震等の災害から市民の生命を守るとともに、住家を失った市民に一時的な生活空間を確保するための避難所の体制を右図のように定めています。

この中で、西公園は、火災の延焼拡大等により指定避難所に留まることが困難な場合の『広域避難場所』に位置づけられており、加えて、大規模災害発生時には、応急仮設住宅の建設用地やゴミ・がれきの一時集積地としての役割等を担います。

【 各避難所の位置づけ・役割 】

指定避難所：避難広場と避難収容施設の両機能を有する避難所（市立の学校施設等）
 広域避難場所：火災の延焼拡大等により指定避難所に留まることが困難な場合の避難所
 収容避難所：住家が焼失、倒壊等した人達の応急的な避難収容施設（市民センター等）



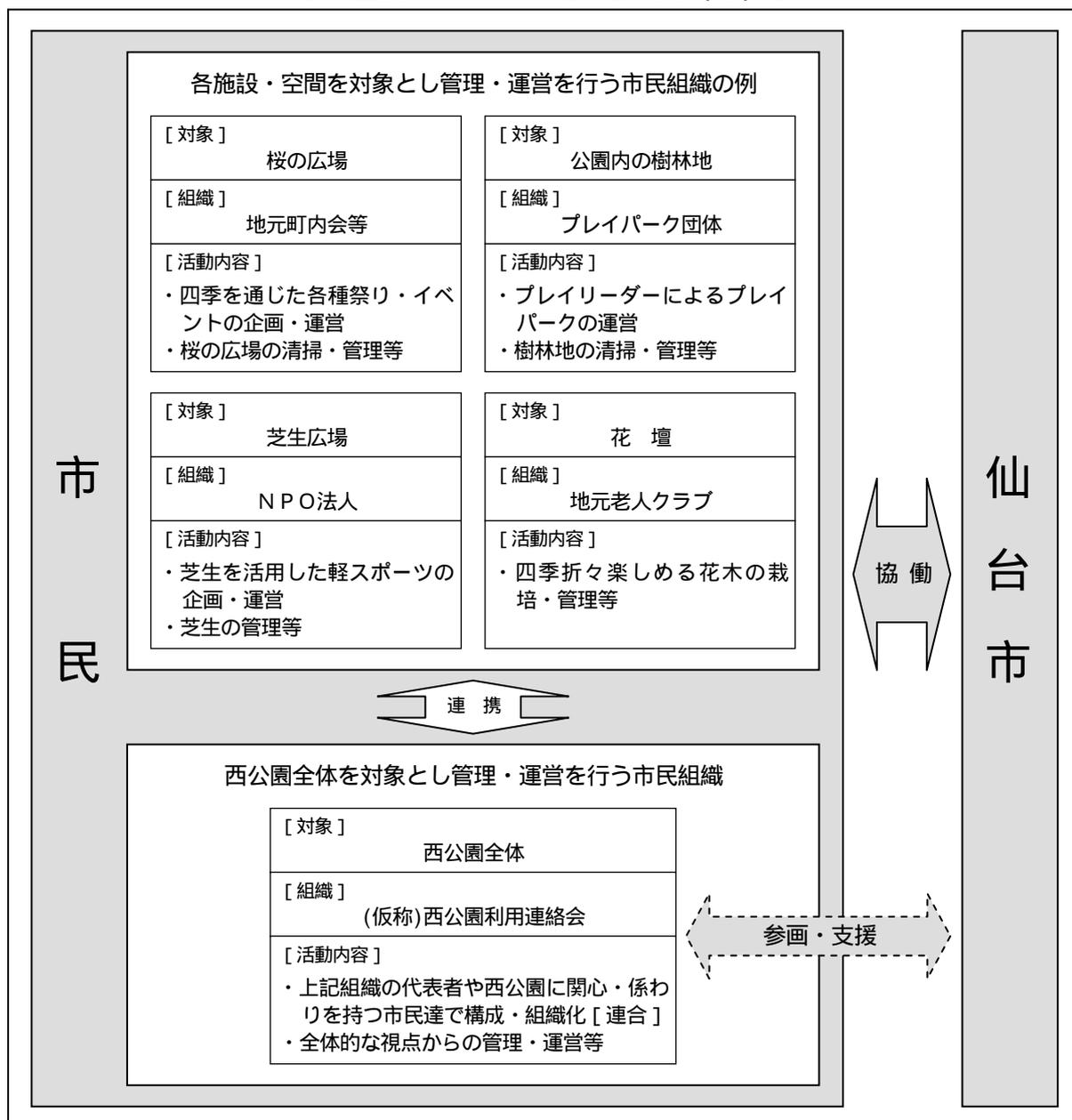
(3) 再整備後の管理・運営

『緑の回廊』の拠点となり、杜の都仙台を代表する市民みんなの公園として、再整備後は、西公園に係わりを持つ様々な立場の「市民の皆さん」と「市」が協働で管理運営を行っていきます。

体制としては、テーマコミュニティを基本に、下図に示すような西公園内の各施設・空間を対象として管理・運営を行う市民組織と、西公園全体を対象として管理・運営を行う市民組織〔(仮称)西公園利用連絡会〕の大きく二段階の組織構成が連携していくことが望ましいと考えます。

加えて、「市民の皆さん」と「市」とともに、「事業者」の方々とも協働しながら、西公園の管理運営を行っていくことが必要だと考えます。

【 再整備後の西公園の管理・運営体制（案） 】



(4) その他今後検討すべき課題

今後、西公園については、地下鉄東西線や河川、道路等の関連する事業との事業間連携を図りながら、詳細な検討を行い、再整備を進めていきます。

この際には、西公園再整備検討委員会の議論の中で出された以下の事項についても、引き続き、より具体的な検討を行います。

貴重な歴史遺産の保全と活用

数多くの石碑・記念碑の保全やこれらを取り込んだ小径の整備、旧市民図書館前の現在は水の無い池の修復等、現在、西公園内にある様々な歴史遺産の保全と活用を図ります。

加えて、仙台西道路南側の河岸段丘崖にある3つの防空壕の取り扱いについては安全面の配慮を含め、今後検討を行います。

公園内を結ぶ歩行動線の強化・確保

既存の2つの歩道橋の統合整備による仙台西道路を挟む公園南北間のつながりの強化・確保について、事業間連携を図りながら具体的な検討・整備を進めていきます。

加えて、河岸段丘崖を境に地形的・高さ的に分断される仙台西道路南側東西間について、「広瀬川の清流を守る条例」との整合のもと、既存の両端だけでなく、新たな動線配置をも視野に入れながら、バリアフリー化を施した歩行動線の強化・確保を図っていきます。

今ある緑の活用と新たな緑の創出

東西線の整備により多くの樹木が影響をうけますが、天文台前の桜の一部を新しく整備するお花見広場に移植したり、伐採した樹木の有効活用（参考：思い出ベンチ等）を検討するなど、再整備において今ある緑を積極的に活用していきます。

加えて、東西線よう壁部周辺の添景を含め、再整備においては積極的に新たな緑の創出を図り、西公園全体で現在以上の緑化・緑被を図っていきます。

参考：東京都日比谷公園に設置されている「思い出ベンチ」

思い出ベンチは、日比谷公園の開園100周年を記念して、東京都建設局が平成15年度に募集・設置したもので、一般の方にベンチを購入してもらう代わりに、日比谷公園での思い出等その人の好きなメッセージと自分の名前の入ったプレートベンチに付けて、公園に寄付し、公園に残してもらうという形をとっています。

思い出ベンチの設置により、一般の方々の公園への愛着をさらに高められるとともに、行政サイドでは支出の軽減といった効果が得られます。

市民の利用ニーズを踏まえた施設・設備の整備

東西線の駅出入口が設置され西公園の南口メインエントランスとなる西公園通と青葉通の交差点部周辺への時計台や子供たちが遊べる水場（池）の設置、大規模災害発生時や各種イベント開催時を考慮した電気、水道等の整備など、具体の再整備に当たっては、こうした市民の利用ニーズを踏まえた施設・設備の整備を検討していきます。

参考資料

【 西公園再整備検討委員会 設置要綱 】

(平成16年5月14日市長決裁)

(設置)

第1条 西公園再整備基本構想の策定にあたり、学識経験者、関係団体及び市民の意見を聴取するため、西公園再整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、西公園再整備基本構想策定に関することについて検討し、市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、関係団体及び市民のうちから市長が委嘱する。

3 委員会は、前条の報告が完了したときに解散する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席をしなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、建設局百年の杜推進部公園課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成16年5月14日から実施する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、委員会の解散をもって効力を失う。

【 西公園再整備検討委員会 委員名簿 】

区 分	氏 名	役 職	専 門	公職・審議会等経歴
学 識 経 験 者	委員長 菘茂 寿太郎	東京農業大学副学長	造 園	
	副委員長 森山 雅幸	宮城大学講師	造 園	杜の都の環境をつくる審議会委員 仙台市高速鉄道東西線広瀬川橋梁検討委員会委員
	田代 久美	宮城大学助手	教育環境 デザイン	杜の都の環境をつくる審議会委員 仙台市大規模小売店舗立地法専門委員会委員
	日比野紘一郎	宮城県農業短期大学教授	植物生態学	
環 境	安梅 祐紀子	日本野鳥の会宮城県支部幹事		広瀬川環境保全審議会委員
子どもの 遊 び	米倉 正子	冒険あそび場 - せんだい・みやぎ連絡会 - 理事		
市民代表	五十嵐美知子	舞踏家		
	熊谷 祐次	立町町内会連合会事務局長 元鍛冶丁親睦会長		
	川合 清重	御譜代町まちづくり実行会 メンバー		
	後藤 隆博 (平成16年6月10日～ 平成17年1月20日)	仙台青年会議所理事長		
	阿部 俊紀 (平成17年1月20日～)	仙台青年会議所理事長		広瀬川清流保全審議会委員

【 西公園再整備検討委員会 開催状況 】

平成16年 6月10日	第 1 回委員会 西公園の現況把握 <ul style="list-style-type: none">・ 与条件の整理，上位計画の把握・ 社会，人文，自然条件等の概略の把握・ 市民アンケートの報告・ 現地調査
平成16年 8月19日	第 2 回委員会 分析，評価 <ul style="list-style-type: none">・ 条件の分析・ 問題点の抽出と検討・ 課題の整理
平成16年11月 4日	第 3 回委員会 方針の設定 <ul style="list-style-type: none">・ 構想の「理念の設定」・ テーマ，性格の設定・ 構想推進の基本方針の設定
平成16年11月30日	百年の杜フォーラム第 2 部（パネルディスカッション） <ul style="list-style-type: none">・ 委員会の中間報告，基本方針の考え方の説明・ 会場との意見交換
平成17年 1月20日	第 4 回委員会 構想検討 <ul style="list-style-type: none">・ ゾーニング，導入施設の検討・ 需要圏域，利用者層，利用者数の検討・ アクセス，動線の検討・ 環境の保全，創出についての検討・ 空間構成，整備水準の検討
平成17年 2月24日	第 5 回委員会 基本構想図の作成 <ul style="list-style-type: none">・ ゾーニング，導入施設の確認・ 需要圏域，利用者層，利用者数の確認・ アクセス，動線の確認・ 環境の保全，創出についての確認・ 空間構成，整備水準の確認
平成17年 3月24日	第 6 回委員会 まとめ <ul style="list-style-type: none">・ 基本構想図の決定・ 基本構想報告書の確認
平成17年 5月19日	副市長報告，記者発表

【西公園再整備に関する市民アンケート結果】（平成16年3月作成パンフレットより）

調査の目的

西公園は、明治8年に開園した仙台市の中でも最も古い公園であり、市民プールや天文台、野球場などの施設利用に加えて、春のお花見や夏の花火大会、植木市の会場としても活用されるなど、市民には様々なかたちで利用され親しまれてきました。

しかしながら、各施設の老朽化がみられる中で、図書館や天文台の移転に加え、地下鉄東西線の「（仮称）西公園駅」などの施設の建設が予定されており、これを契機に、より市民に親しまれる公園として、また「緑の回廊づくり」の拠点として再整備の検討に着手することといたしました。

この度は、その前段として、市が再整備の基本的な素案をまとめ、それに対して昨年10月から今年1月にかけて市民の皆さまにアンケート調査を実施し、いただいたたくさんのご意見やご要望をここにとりまとめたものです。

今後は、市民の代表や学識経験者からなる「（仮称）西公園再整備検討委員会」を設置し、皆さまからいただいた市民意見等を踏まえながら基本構想を策定し、平成17年度以降、具体的な計画・設計を行い、東西線の整備スケジュールとの整合を図りながら工事に着手したいと考えております。

アンケート調査の設問内容

項 目		調 査 の 内 容 、 目 的
Q1	西公園のイメージや利用状況について	▶ 現在の西公園に対するイメージや利用状況をおたずねしました。
Q2	再整備の基本方針（素案）について	▶ 平成14年度に策定した再整備の基本方針（素案）に対する意見等をおたずねしました。
Q3	再整備にあたって留意すべきことについて	▶ 西公園の再整備を行う上で、特に気を付けて欲しいと思うことをおたずねしました。

アンケート調査票の配布・回収結果

調査期間 …… ・平成15年10月1日～平成16年1月30日までの4ヶ月間

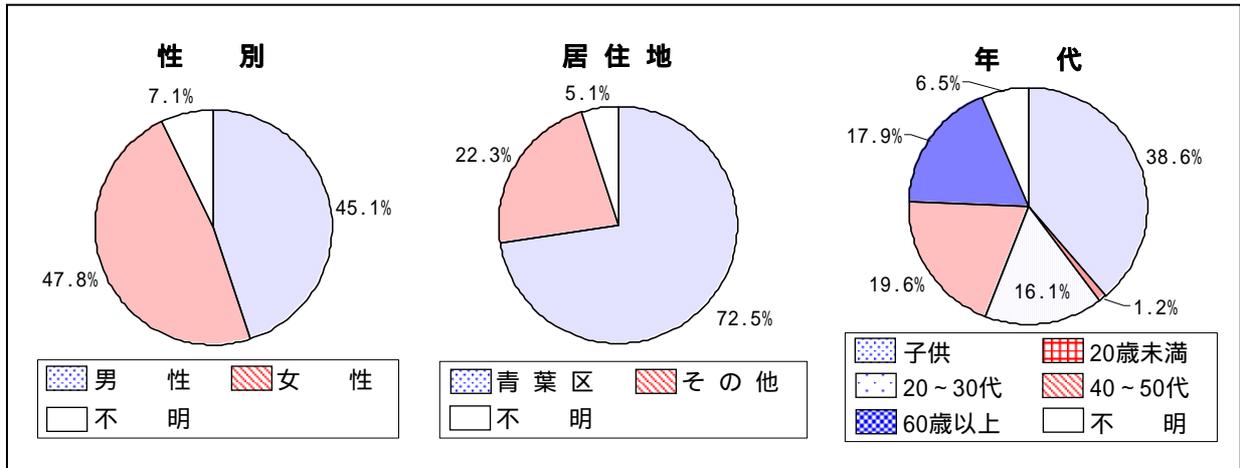
配布先等 …… ・市役所市民のへや、各区総合支所受付など市内の主な公共施設に配置しました。
・近隣の町内会、小学校及び西公園で催された各種イベント参加者に依頼しました。
・仙台市のホームページ上で公開し、調査を実施しました。

回収票数 …… ・市外の方を含み、計663通の回答が寄せられました。

・大人	407票（61.4%）
・子供（小学生）	256票（38.6%）
・合計	663票（100.0%）

回答者の属性

回答者計 663 名の性別、居住地及び年代の内訳は次のとおりです。



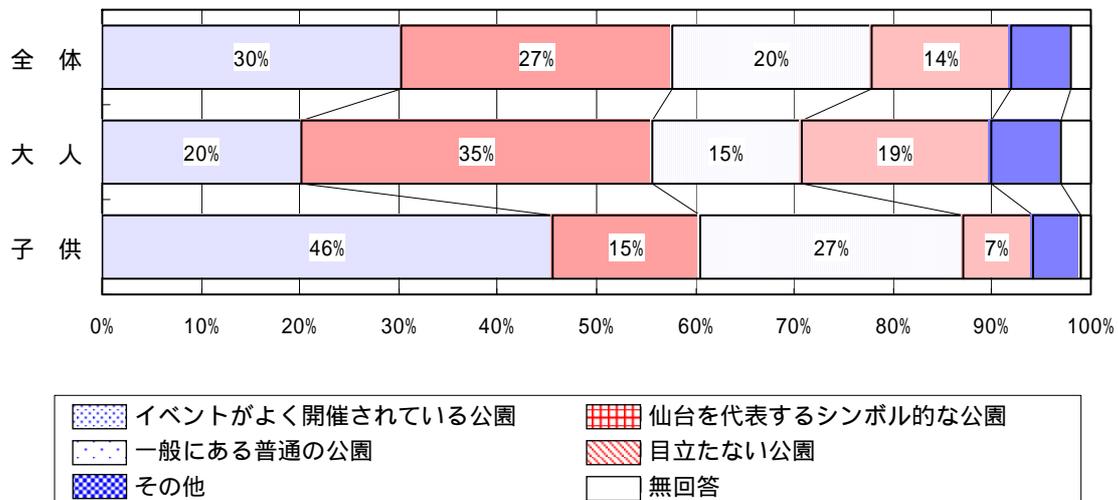
アンケート結果

集計は、全体、大人、子供（小学生）に分けて行いました。

Q1 - 1 現在の西公園にどのようなイメージをもっていますか？

- ・全体で最も多かった意見は「イベントがよく開催されている公園」(30%)で、これに「仙台を代表するシンボリックな公園」(27%)、「一般にある普通の公園」(20%)が続いています。
- ・西公園のイメージは、大人と子供で大きな違いがみられます。

- ・全 体：「イベントがよく開催されている公園」 (30%)
- ・大 人：「仙台を代表するシンボリックな公園」 (35%)
- ・子 供：「イベントがよく開催されている公園」 (46%)

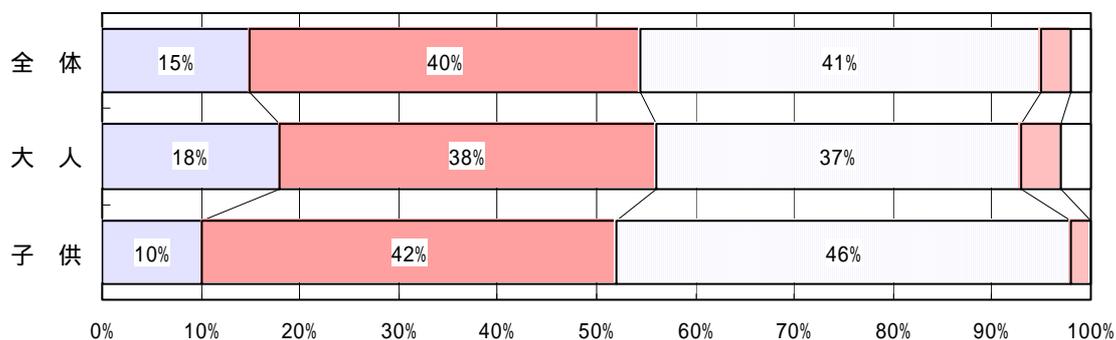


Q1 - 2 現在の西公園の利用について？

・全体では、「よく行く」と「たまに行く」の合計が55%、一方、「ほとんど行かない」が41%となっています。

・西公園に「よく行く」と回答した割合は、大人の18%、子供の10%となっています。

- ・全体：「よく行くまたはたまに行く」(55%) / 「ほとんど行かない」(41%)
- ・大人：「 " " 」(56%) / 「 " " 」(37%)
- ・子供：「 " " 」(52%) / 「 " " 」(46%)



よく行く
 たまに行く
 ほとんど行かない
 その他
 無回答

・なお、西公園に「よく行く」または「ほとんど行かない」人の主な理由は次のとおりです。

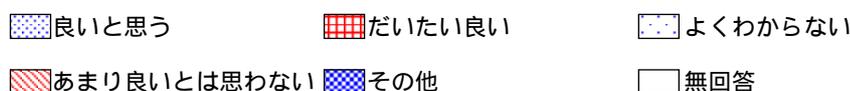
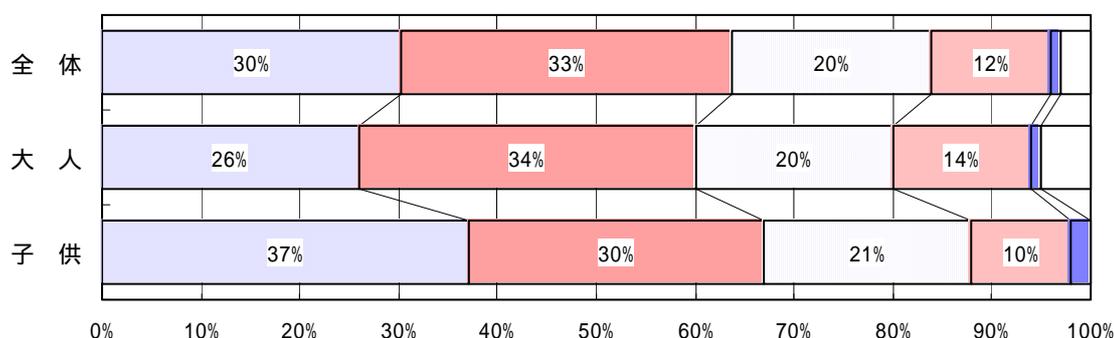
- ・よく行く理由
 - ・自然があるから
 - ・家、学校、会社などが近いから
 - ・遊びに行く
 - ・イベントに行く
 - など
- ・ほとんど行かない理由
 - ・家、学校、会社などが遠い
 - ・不便で整備されていないため魅力がない
 - ・行く目的または時間がない
 - など

Q2 - 1 構想づくりに向けた基本的な考え方と各ゾーンの概要について？

・全体で、「良いと思う」と「だいたい良い」の合計が63%、一方、「あまり良いとは思わない」が12%となっています。

・「良い、だいたい良い」は、大人の60%、子供の67%を占めています。

- ・全体：「良い、だいたい良い」(66%) / 「あまり良いとは思わない」(12%)
- ・大人：「 " " 」(60%) / 「 " " 」(14%)
- ・子供：「 " " 」(67%) / 「 " " 」(10%)



Q2 - 2 構想づくりに向けた基本的な考え方と各ゾーンの概要に関する自由意見

・全体では、主に次のような意見が寄せられました。

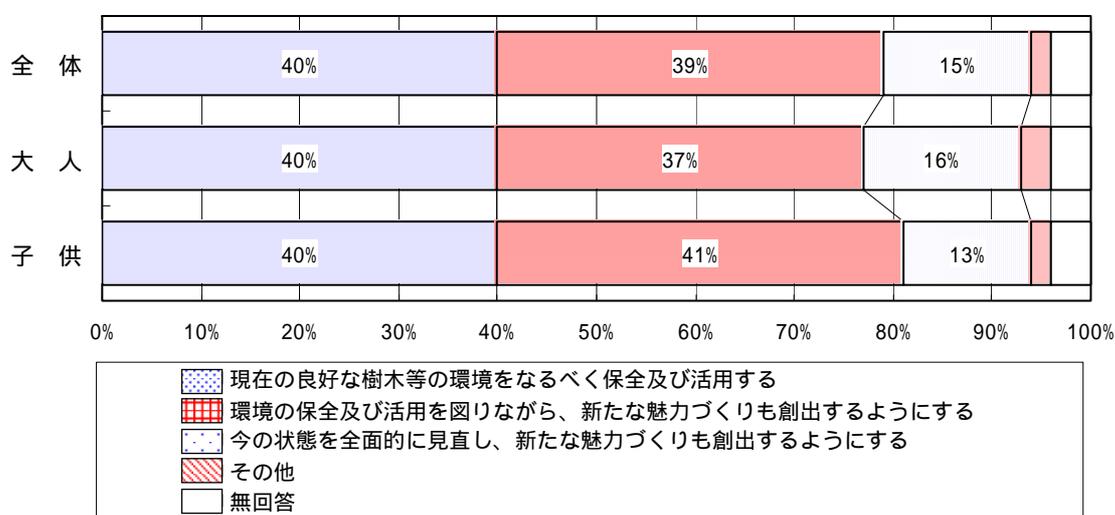
- ・西公園内に欲しい施設について（市民の憩いの場、安らぎの場、野外音楽堂、プール など）
- ・西公園内の自然について（樹木を残す、増やす、豊かな自然環境や生態系を守って欲しい など）
- ・どんな公園にしていきたいか（杜の都を象徴する公園、家族連れで行きたくなる公園 など）
- ・ゾーン区分案について（ゾーン設定による再整備方向は分かりやすい など）
- ・西公園内の親水空間について（噴水等の水辺が欲しい、広瀬川と一体的な公園にして欲しい など）
- ・イベントについて（今後もイベントをたくさんやってほしい など）
- ・構想づくりについて（市民の意見をとり入れて欲しい、高齢者や障害者等を考慮して欲しい など）

Q3 - 1 西公園の再整備をする上で気をつけて欲しいこと

・全体で、「現在の良好な環境を保全及び活用する」と「環境の保全及び活用を図りながら新たな魅力づくりも創出する」がそれぞれ約40%、一方、「今の状態を全面的に見直し新たな魅力づくりを創出する」が15%となっています。

・「全面的な見直し」は、大人の16%、子供の13%で、「保全・活用」を下回っています。

- ・全体：「保全・活用」(40%) / 「保全・活用と新たな魅力づくり」(39%)
- ・大人：「保全・活用」(40%) / 「全面的な見直し」(16%)
- ・子供：「保全・活用」(40%) / 「全面的な見直し」(13%)



Q3 - 2 西公園の再整備に伴い新たにできればよいと思う施設等に関する自由意見

・全体では、主に次のような意見が寄せられました。

- ・子どもたちのための施設（遊具、アスレチック、ふれあい動物園 など）
- ・公園内の環境整備（芝生広場、自然環境を残した公園、手入れの行きとどいた公園 など）
- ・公園内の設備・備品（清潔できれいなトイレ、ベンチ・イス、照明設備、ゴミ箱、花壇 など）
- ・水辺空間・施設（旧市民図書館前の池の活性化、噴水、広瀬川の活用、ピオトープ など）
- ・スポーツ施設（サイクリングロード、野球場、プール、テニスコート、サッカー場 など）
- ・文化・芸術施設（野外ステージ、能楽堂、プラネタリウム など）
- ・飲食・休憩施設（売店、憩える空間、カフェテラス、休憩所 など）

アンケート記述欄

Q1 現在の西公園についておたずねします。あなたは西公園にどのようなイメージをもっていますか？（最も適当なものにそれぞれ○を1つ付けてください）

〔Q1-1 西公園のイメージについて〕

〔Q1-2 西公園の利用について〕

- 1 一般にある普通の公園
- 2 仙台を代表するシンボリックな公園
- 3 目立たない公園
- 4 イベントがよく開催されている公園
- 5 その他()

- 1 よく行く公園（理由：)
- 2 たまに行く公園（理由：)
- 3 ほとんど行かない公園（理由：)
- 4 その他()

Q2 パンフレットにご提示した「構想づくりに向けた基本的な考え方」と「各ゾーンの概要」についておたずねします。（最も適当なものに○を1つ付けてください）

〔Q2-1 基本的な考え方・ゾーンの概要について〕

〔Q2-2 内容に関するご意見・ご要望等〕

- 1 良いと思う
- 2 だいたい良い
- 3 よくわからない
- 4 あまり良いとは思わない
- 5 その他()

（自由記入欄）

Q3 西公園の再整備方針についておたずねします。（最も適当なものに○を1つ付けてください）

〔Q3-1 再整備をする上で気をつけてほしいこと〕

〔Q3-2 再整備に伴い新たにできればよいと思う施設等〕

- 1 現在の良好な樹木等の環境をなるべく保全及び活用する
- 2 今の状態を全面的に見直し、新たな魅力づくりを創出するようにする
- 3 環境の保全及び活用を図りながら、新たな魅力づくりも創出するようにする
- 4 その他()

（自由記入欄）

Q4 自由記入欄（これからの西公園づくりに関することを自由にご記入ください）

Q5 ご記入された方におたずねいたします。（当てはまる数字に○をつけてください）

性別	1. 男性	2. 女性	お住い	1. 青葉区	2. 泉区	3. 太白区	4. 宮城野区	5. 若林区	6. 市外
年齢	1. 10歳未満	2. 10代	3. 20代	4. 30代	5. 40代	6. 50代	7. 60代	8. 70代	9. 80歳以上

ご協力ありがとうございました